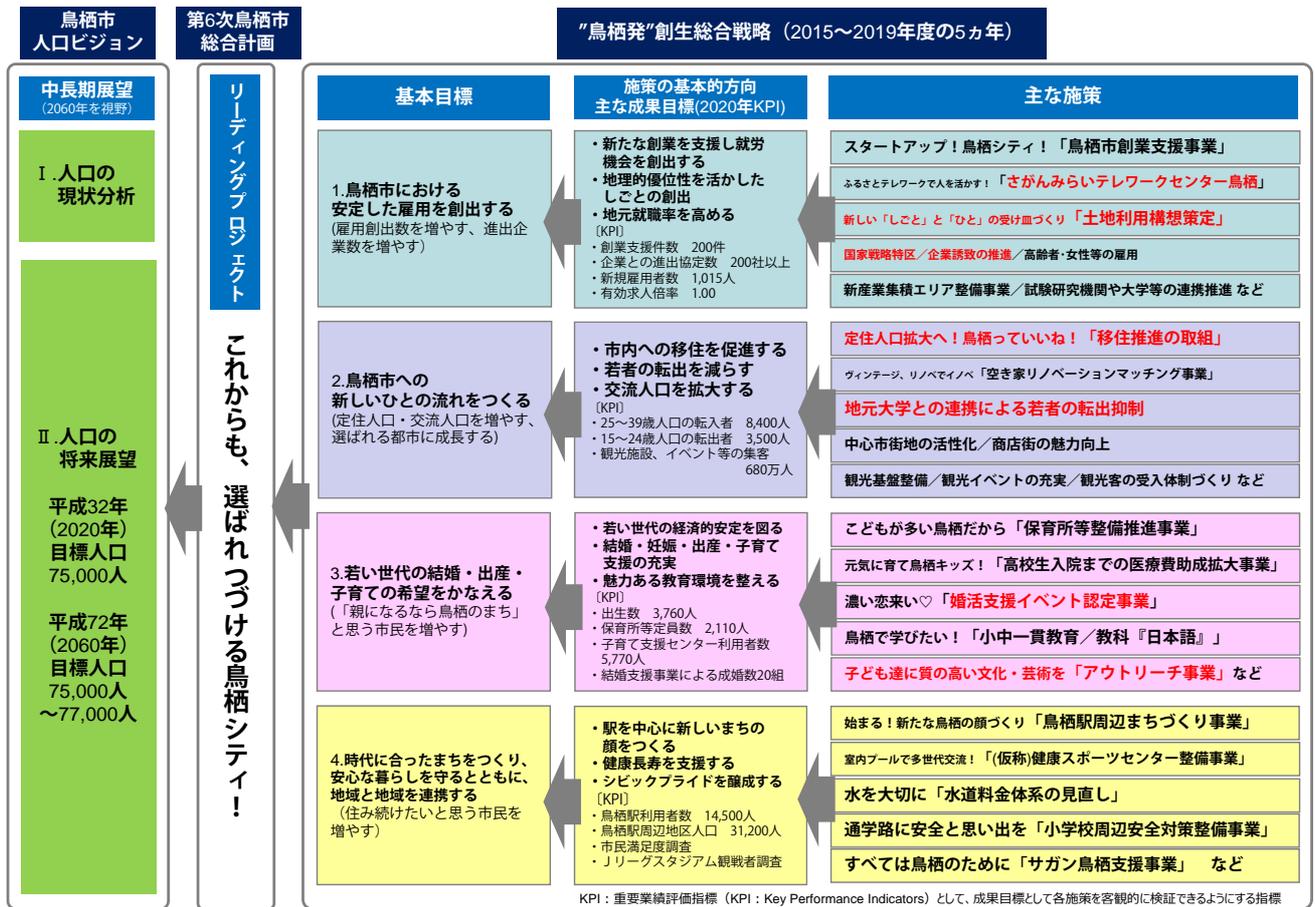


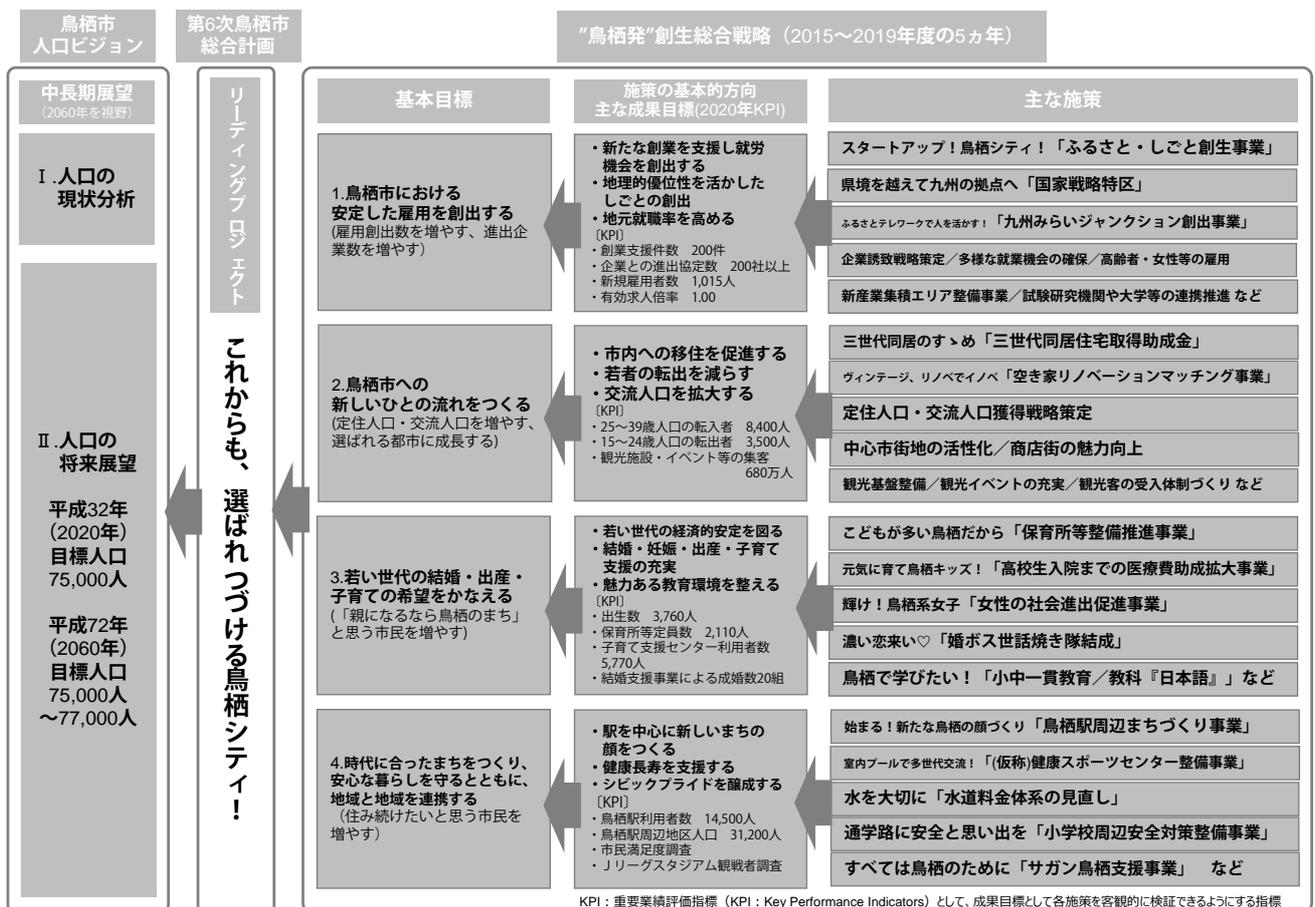
## 議題5 “鳥栖発”創生総合戦略の改訂と進捗状況について

1. 「鳥栖市人口ビジョン」と「“鳥栖発”創生総合戦略（平成29年[2017年]改訂案）」の全体像
2. “鳥栖発”創生総合戦略 平成29年[2017年]改訂案
3. “鳥栖発”創生総合戦略 平成29年[2017年]改訂案の進捗状況について

# 「鳥栖市人口ビジョン」と「鳥栖発」創生総合戦略（平成29年[2017年]改訂案）の全体像



## 【参考】改訂前の全体像



## 目次

はじめに「これからも、選ばれつづける鳥栖シティ！」	1
<b>1 “鳥栖発”創生総合戦略とは</b>	<b>2</b>
(1) 位置づけ	2
(2) 策定及び推進体制	2
① 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部	2
② 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議	3
③ 鳥栖金融協会	3
(3) 対象期間	5
(4) 基本目標	5
(5) 重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクル	6
(6) 第6次鳥栖市総合計画との関係	6
(7) 県や近隣自治体の総合戦略との関係	6
(8) 国の地方創生政策展開との関係	7
<b>2 鳥栖市人口ビジョンを踏まえた本市の課題と方向性</b>	<b>8</b>
(1) 鳥栖市人口ビジョンにおける本市の強みと弱み	8
(2) “鳥栖発”創生総合戦略策定に向けた考え方	9
<b>3 “鳥栖発”創生総合戦略</b>	<b>10</b>
(1) 基本目標1 鳥栖市における安定した雇用を創出する	12
① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）	12
② 主な施策・事業	14
(2) 基本目標2 鳥栖市への新しいひとの流れをつくる	17
① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）	17
② 主な施策・事業	19
(3) 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）	21
② 主な施策・事業	23
(4) 基本目標4 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	26
① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）	26
② 主な施策・事業	28
<b>検討体制と検討経過</b>	<b>32</b>

## はじめに「これからも、選ばれつつける鳥栖シティ！」

日本創成会議が発表した、2040年に全国の896市町村で20～39歳の女性が半減するという、「消滅可能性都市」の推計は全国の自治体に大きな衝撃を与えました。しかし、こうした状況に反して、鳥栖市は全国の市区町村の中でも20番目に高い若年女性人口増加率が見込まれており、とても希少で恵まれた推計がなされています。これらはまさに、鳥栖市が誇る九州一の地理的優位性と、市制施行以来、一貫して推進してきた企業誘致政策や計画的なインフラ整備などをはじめとした、先人達の努力の賜物であります。

平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国は、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方が示されました。

人口減少社会の克服に向けて、全自治体の切磋琢磨が始まるホイッスルが鳴らされた今、鳥栖市は、地理的優位性や将来人口の増加が予想されているという、鳥栖市特有の強みを最大限に高めていくことで、推計どおりではなく、推計以上の高みをめざすくらいの意気込みで地方創生のピッチに上がります。

鳥栖市版のまち・ひと・しごと創生総合戦略である、「鳥栖発“創生総合戦略”」は、第6次鳥栖市総合計画を上位計画とし、「これからも、選ばれつつける鳥栖シティ！」を基本理念に掲げ、「1.鳥栖市における安定した雇用を創出する」、「2.鳥栖市への新しいひとの流れをつくる」、「3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4.時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を柱として、各分野における施策をとりまとめたものです。

また、総合戦略に掲げる施策の推進にあたっては、庁内の推進体制を整えるとともに、市民の皆さまをはじめ、商工分野、観光分野、市民活動団体、金融機関、労働団体、教育機関等の様々な立場から参画していただき、幅広いご意見をいただきながら取り組んでいきます。

かつて、人口5万人だった鳥栖市は市単独で鳥栖スタジアム（ベストアメニティスタジアム）を建設しました。そして、堅忍不拔の努力で様々な時代を乗り越え、今では鳥栖市民の誇りとなっています。何か新しいことをはじめるときには、困難はつきものです。鳥栖市はこうした先人達の想いを受け継ぎ、鳥栖市民が住みよさを実感し、「これからも、選ばれつつける」都市へと成長していけるように、そして、地域における人口のダム機能を果たすことができるように、鳥栖市はもとより、県境を越えて九州、ひいては日本の活力につながるような施策を展開していきたいと考えています。

削除：昨年

# 1 “鳥栖発”創生総合戦略とは

## (1) 位置づけ

「“鳥栖発”創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）とは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、国・県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「鳥栖市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえて策定するものです。

人口ビジョンは、本市の人口動態の現状分析と将来人口の推計をもとに、人口の将来展望、目標を描くものです。

総合戦略は、人口ビジョンを基に、「鳥栖市における安定した雇用を創出する」、「鳥栖市への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を設定し、その基本目標に到達させるための重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicators）と主な施策を取りまとめたものです。

## (2) 策定及び推進体制

### ① 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部

総合戦略の策定及び推進にあたっては、市長を本部長とする「鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部（事務局：総合政策課）」を設置し、人口ビジョンならびに総合戦略の策定及び推進を行います。

また、本部長が指名する若手職員等を中心に、各部会 3 ～ 6 名程度でテーマ別の部会（雇用創出部会、若者支援部会、人口誘導部会、第 4 の部会、中山間地域定住交流推進部会）を設置し、新規施策の検討や既存施策のブラッシュアップを行うほか、庁内各課においても新規施策の検討や既存施策のブラッシュアップ等を行います。

さらに、鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部は、総合戦略に位置付けられた事業等の実施にあたって、適切な指示等を行います。

- 削除: 4
- 削除: の合計 13 名
- 削除: 構成される

## ② 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議

国においては、地方版総合戦略の策定にあたって産官学金労言の参画が望ましいとしているため、これらの有識者の意見が策定及び事業の効果検証等のプロセスに反映される方法として、鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置し、幅広い意見を取り入れます。

## ③ 鳥栖金融協会

地域の実情や企業の業況に精通された、地域金融機関で組織されている「鳥栖金融協会」（会長佐賀銀行鳥栖支店長）等と連携を図り、各金融機関が有する知見等に基づく情報提供、分析、提案等へご協力をいただきます。

平成 28 年 11 月には、市内 7 つの金融機関それぞれと本市の間において、「まち・ひと・しごと創生」に向けた包括連携協定を締結したことから、本市と各金融機関との個別の取組についても積極的に進めていきます。

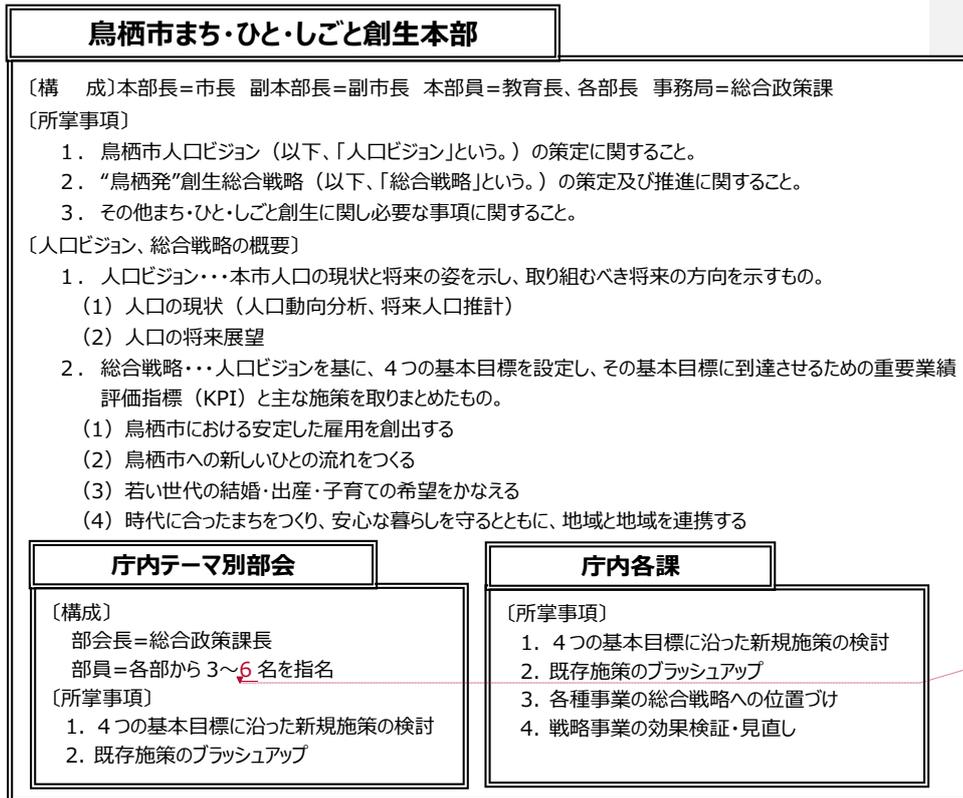
（「まち・ひと・しごと創生」に向けた包括連携協定締結金融機関）

佐賀銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀共栄銀行、筑邦銀行、佐賀信用金庫、佐賀東信用組合

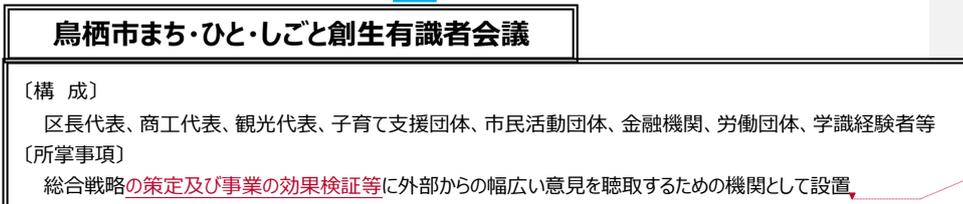
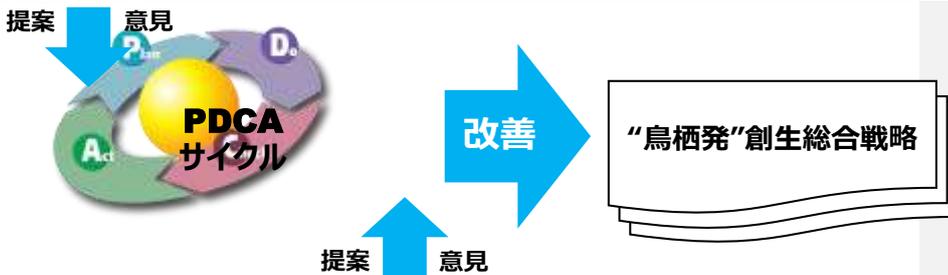
削除： 森口浩幸佐賀銀行

削除： 鳥栖金融協会構成金融機関

## 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部等に関する体制図（平成 28 年度～）



削除: 4



削除: し、総合戦略への意見を聴取する。

### (3) 対象期間

本戦略の対象期間は、平成 27～31 年度の 5 か年とします。

### (4) 基本目標

総合戦略に掲げる 4 つの基本目標の概要と各目標における施策の基本的方向は次のとおりです。

- 基本目標 1 鳥栖市における安定した雇用を創出する  
(雇用創出数を増やす、進出企業数を増やす)  
[施策の基本的方向]  
・新たな創業を支援し就労機会を創出する  
・地理的優位性を活かしたしごとの創出 ・地元就職率を高める
- 基本目標 2 鳥栖市への新しいひとの流れをつくる  
(定住人口・交流人口を増やす、選ばれる都市に成長する)  
[施策の基本的方向]  
・市内への移住を促進する ・若者の転出を減らす ・交流人口を拡大する
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
(「親になるなら鳥栖のまち」と思う市民を増やす)  
[施策の基本的方向]  
・若い世代の経済的安定を図る ・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実  
・魅力ある教育環境を整える
- 基本目標 4 時代に合ったまちづくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する  
[施策の基本的方向]  
・駅を中心に新しいまちの顔をつくる ・健康長寿を支援する  
・シビックプライドを醸成する

## (5) 重要業績評価指標 (KPI) の設定と PDCA サイクル

総合戦略においては、重要業績評価指標 (KPI : Key Performance Indicators) を重要視しています。KPI は、総合戦略における各種施策の進捗状況を客観的に検証できるようにする指標です。この指標は、各種施策に取り組んだ結果として市民にもたらされた便益といった形で設定することが求められており、本総合戦略においては、対象期間末にあたる平成 32 (2020) 年の達成状況を示す KPI を設定します。

こうして設定された KPI に対し、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するといった PDCA サイクル<sup>注)</sup>を回していくことで、総合戦略で描いた将来像の実現を図ります。

注) PDCA サイクルとは

Plan-Do-Check-Action の略称

Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

## (6) 第 6 次鳥栖市総合計画との関係

総合戦略は、本市のまちづくりの基礎となる「第 6 次鳥栖市総合計画」を上位計画として~~います~~。第 6 次鳥栖市総合計画・後期基本計画 (平成 28~32 年度) では、将来都市像の実現に向けた重要な事業等をリーディングプロジェクト 10 として位置付けており、総合戦略は『『これからも、選ばれつづける鳥栖シティ!』プロジェクト (“鳥栖発”創生総合戦略)』として、リーディングプロジェクト 10 の 1 つに組み込まれています。

削除:、

削除: の中に組み込まれる形となります

削除: また、平成 27 年度は、第 6 次鳥栖市総合計画・後期基本計画 (平成 28~32 年度) 策定の時期となっているため、年度内にとりまとめを行い、議会の承認を得て決定します。

## (7) 県や近隣自治体の総合戦略との関係

総合戦略は本市だけでなく、佐賀県や近隣の自治体においても策定されています。佐賀県や筑後川流域クロスロード協議会<sup>注)</sup>を構成する自治体をはじめ、県や近隣自治体と共同で推進したほうが効果的と思われる施策については、市町村界の壁、県境の壁を越えて取組を進め、広域行政の推進による「九州における人口のダム機能」を発揮していきます。

注) 筑後川流域クロスロード協議会とは

久留米市、鳥栖市、小郡市、基山町の 3 市 1 町で構成され、このエリアが高速道路の九州自動車道と大分・長崎自動車道が交わるクロスポイントに位置するという利便性を活かし、経済・行政・文化・スポーツなど広範な連携と交流を通して、県境を越えた地域の一体的な発展を図ることを目的とした任意の協議会です。

## （８）国の地方創生政策展開との関係

総合戦略で掲げた各種施策の展開は、今後の国の地方創生政策の展開に大きく左右されます。したがって、施策の展開にあたっては、国の地方創生政策の展開を注視しつつ適切かつ柔軟に対応していきます。

## 2 鳥栖市人口ビジョンを踏まえた本市の課題と方向性

### (1) 鳥栖市人口ビジョンにおける本市の強みと弱み

“鳥栖発”創生総合戦略に先だって策定された「鳥栖市人口ビジョン」においては、これまでの本市の人口動態や将来人口予測、就業状況などについて分析をしていますが、そのポイントを簡単にまとめると以下ようになります。

- ① 本市の人口は、1954年の市制施行以降、増加を続け、2012年に7万人を突破した。日本全国では人口が減少し、東京をはじめとする大都市への人口集中が進む中で、今後も人口増加が予想される全国でも類稀な都市である。
- ② 人口増加の要因は、九州における陸上交通の要衝という地理的優位性を背景にした運輸業、製造業を中心とした企業進出とそれに伴う雇用の場の創出によるところが大きい。
- ③ 加えて、大規模な宅地開発や分譲マンションの建設といった住環境の整備が進んだことによる子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が、本市の元気を支えている。

このように恵まれた条件の下で発展を遂げ、今後も人口増が見込まれる本市ですが、その発展は将来にわたって保証されているものとはいえません。鳥栖市人口ビジョンにおいて指摘されている課題や懸念をまとめると以下ようになります。

- ① 本市の人口は今後も増加すると見込まれているが、これまでの人口増の受け皿となった大規模な宅地開発が直近においては存在しない。その結果、人口増のポテンシャルを有しながらも、その受け皿が不足しているために予測通りの人口増にならない恐れがある。人口増加の要因となった企業進出に関しても、本市には立地に適した用地が不足し始めており、本市への進出意向を持った企業誘致の機会を逃す恐れが生じている。
- ② 企業進出により市内には多くの雇用の場が創出されたが、本市で働く人の約半数は市外からの通勤であり、企業進出によって創出されただけの人口の流入が起こっているわけではない。また、進出企業の大半は運輸業、製造業であり、情報通信業や金融・保険業といった高次サービス業の雇用の場が少ないなど、業種構成の偏りも見られる。
- ③ これまで本市において創出されてきた雇用の場も、倉庫の自動化などの技術革新によって多くの雇用を生まなくなる恐れがある。同様に、技術革新や社会構造の変化は、本市の発展の土台となった地理的優位性を脅かす恐れもある。すなわち、これまでの延長で各種施策を展開しても、その発展が将来にわたって保証されるわけではない。

## (2) “鳥栖発”創生総合戦略策定に向けた考え方

これまでの本市は、九州の陸上交通の要衝という地理的優位性を生かして発展を遂げてきました。今後の本市の戦略を描く上でもその優位性を生かしていくことは重要ですが、かつての港町が物流体系の変化によって衰退したように、現在通用している地理的優位性が通用しなくなる恐れもあります。

そこで、“鳥栖発”創生総合戦略の策定にあたっては、「地理的優位性を生かしつつ、地理的優位性に依存しない」といった考え方が重要になってきます。

### 「しごと」づくり

- 本市の地理的優位性を評価し、本市への進出意向を持った企業が進出できる空間を確保する
- 地場企業や既進出企業における産業の高度化を支援し、地理的優位性にのみ依存しない産業構造をつくる
- 雇用創出施策の中心である企業誘致の推進に加え、起業や創業の支援に関する施策を充実し、市内での起業を促進する

### 「ひと」づくり

- 本市への移住意向を持った人たちに対して、バラエティに富んだ住環境の選択肢を提供する（リノベーションの推進、鳥栖駅周辺の開発適地の検討、長期的な土地利用計画の検討等）
- 子育て支援施策や教育関連施策の充実によって、子育て世代に選ばれる魅力的な環境をつくる
- 本市に働く場を持つ市外住民や本市への転入者が多い地域などをターゲットとした移住促進施策を検討する

### 「まち」づくり

- まちの顔となる鳥栖駅周辺のまちづくりを進め、魅力ある都市空間と新しい成長の極となる「成長点」の創出を目指す
- 子育て、教育関連施策と同様に重要な、健康づくりに関する施策を展開し、ひとにやさしいまちをつくる
- 市民のシビックプライド<sup>注)</sup>の醸成を図る

注) 「シビックプライド」とは

自分が住んでいる、働いている都市に対して、「誇り」や「愛着」を持ち、その都市をより良い場所にするため、自分自身が関わっているという当事者意識に基づく自負心のことです。

### 3 “鳥栖発”創生総合戦略

“鳥栖発”創生総合戦略においては、国、県、それぞれのまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、本市における4つの基本目標を定め、それぞれの基本目標に対応する施策と KPI を設定し、その遂行を図っていきます。

#### “鳥栖発”創生総合戦略における4つの基本目標

##### <基本目標1>

鳥栖市における安定した雇用を創出する  
(雇用創出数を増やす、進出企業数を増やす)

##### <基本目標2>

鳥栖市への新しいひとの流れをつくる  
(定住人口・交流人口を増やす、選ばれる都市に成長する)

##### <基本目標3>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
(「親になるなら鳥栖のまち」と思う市民を増やす)

##### <基本目標4>

時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する  
(住み続けたいと思う市民を増やす)

#### 佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標

##### <基本目標1> ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～

- ・ 新規雇用創出数 5,000人 (5年間累計)

##### <基本目標2> 本物を磨き、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～

- ・ 人口の社会減 (転出超過) の縮小 (2014年▲2,269人→2019年▲1,500人)
- 宿泊観光客数 1,500万人泊 (5年間累計)

##### <基本目標3> 子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

- ・ 合計特殊出生率 (2014年1.63→2019年1.77)

##### <基本目標4> 自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～

- ・ 自発の地域づくりの取組を県と市町との連携等により支援した地域数 60地域 (5年間累計) 等

削除: (案)

削除: 者

削除: に合った

出所) 佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）における4つの「基本目標」

＜基本目標1＞ 地方における安定した雇用を創出する

- 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若い世代の安定した雇用を創出
- 若い世代の正規雇用労働者等の割合について2020年までに全ての世代と同水準を目指す
- 女性の就業率向上について2020年までに77%を実現

削除: 若者向け

＜基本目標2＞ 地方への新しいひとの流れをつくる

- 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増加
- 2020年に地方から東京圏への転入を6万人減少
- 上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡

削除: 、

削除: させ、

＜基本目標3＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
- 第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に引き上げ
- 2020年に結婚希望実績指標を80%に引き上げ
- 夫婦子ども数予定実績指標を95%に引き上げ

削除: 向上

＜基本目標4＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村
- 立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- 公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 三大都市圏 90.8%、地方中枢都市圏 81.7%、地方都市圏 41.6%
- 地方公共交通再編実施計画の認定総数 100件

出所) まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）平成28年12月22日閣議決定

削除: <#>「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

削除: 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「

削除: - 概要 -

削除: 」

## (1) 基本目標1 鳥栖市における安定した雇用を創出する

まち・ひと・しごと総合戦略においては、「しごと」の場の創出が重要なテーマとなります。「しごと」の場がなければ、「ひと」は集まらず、「まち」も衰退してしまいます。

本市においては、これまで地理的優位性が評価されて多くの「しごと」の場が供給され、それによって「ひと」が増え、「まち」が発展してきましたが、こうした流れを止めることのないよう、引き続き多様かつ安定した雇用の場を創出することに努めていくことが重要です。

### ① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

#### ◆ 新たな創業を支援し就労機会を創出する

これまでの本市における「しごと」の場づくりは、主に本市の地理的優位性を生かした企業誘致がリードしてきましたが、新たな企業誘致だけでなく、地域から企業を興す（創業）を促し、本市における雇用の場を広げていきます。

創業に関しては、ゼロからの創業にとどまらず、すでに本市で事業を行っている企業、本市に進出した企業における新たな事業展開への支援を通じて、本市における事業拡大の支援、バラエティに富むだけでなく安定した雇用の場の創出に努めます。

KPI 創業支援件数 200 件

#### ◆ 地理的優位性を活かしたしごとの創出

九州自動車道鳥栖ジャンクションに象徴されるように九州の陸上交通の要衝としての地理的優位性を持つ本市においては、その優位性を生かして、これまでも運輸業や製造業など多くの企業立地が進み、雇用の場が創出されてきました。今後も引き続きこうした地理的優位性を生かして「しごと」の創出を進めていきます。併せて、そのために必要な用地の確保についても、新産業集積エリア整備事業を進めていくとともに、国家戦略特区に向けた取組をはじめ、様々な視点から土地利用のあり方や活用手法等を調査し、さらなる雇用の場の創出につなげていきます。

また、現在の本市の主要産業は運輸業や製造業が中心となっていますが、特定の業種に偏ることなく、本市にはない新たな産業、雇用の場を誘導していくことも進めていきます。本市出身者のネットワークなどを活用して進出意向のある企業ニーズの把握に努め、ニーズに即した各種支援策・誘導策を検討していくことでその実現を図ります。

**削除:** を推進し、国家戦略特区が認定された際には、さらなる展開を進めていきます。

KPI 企業との進出協定件数（2015年191社→2020年200社以上）  
立地企業の新規雇用者数（2020年までに1,015人）  
有効求人倍率（2013年0.95→2020年1.00）

◆ 地元就職率を高める

本市においてはこれまで多くの「しごと」の場が創出されてきましたが、鳥栖市民の4割以上の方は市外で働いており、業種によっては市外で働く人の割合が8割を超えるものもあります。本市で暮らす人が本市で働くことができるよう、「しごと」の場を創出するとともに、バラエティに富んだ「しごと」の場を確保することに努めます。併せて、市内事業所への就職を目指す市内高校生に向けて、新規・企業の立地企業等の情報を積極的に提供していきます。また、本市へのUIターンを促すための情報発信についても内容の検討ならびに展開を図ります。

KPI 市内高校卒業生の地元就職率（2014年29.6%→2020年30%）

## ② 主な施策・事業

### ○ スタートアップ！鳥栖シティ！「鳥栖市創業支援事業」

創業しやすい環境づくりを進め、新たな就業機会の創出を図るため、平成 27 年 9 月 1 日、サンメッセ鳥栖 1 階に「鳥栖市産業支援相談室（愛称：鳥栖ビズ）」を開設。創業支援ワンストップ相談窓口として、創業希望者や創業後間もない創業者からの各種相談に対し、以下の各種支援制度の紹介や助言等を行います。

- (1) 創業支援セミナーの開催
- (2) 創業を目指す方の個別相談
- (3) 創業計画作成に係る支援
- (4) 公的支援制度・機関の活用方法に関する相談
- (5) 鳥栖市創業支援相談事業に関する広報活動

このほか、本市出身者のネットワークなどを活用した企業誘致活動の展開や都市部で働く人たちに向けて本市への UIJ ターンをしたくなるような情報提供も進めています。

### ○ ふるさとテレワーク<sup>注)</sup>で人を活かす！「さがんみらいテレワークセンター鳥栖」

鳥栖市内に事業拠点「さがんみらいテレワークセンター鳥栖」を設置し、都市部にある民間企業における業務の一部移管のほか、女性や大学生等の人材育成、都市部企業によるテレワーク試行、県外からの転入者に対する生活直結サービスの提供等に取り組みます。

#### 注) 「テレワーク」とは

ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。主な形態として、自宅を就業場所とする在宅勤務、サテライトオフィス等を就業場所とする施設利用型勤務などがあり、企業に勤務する被雇用者が行うもの、個人事業者・小規模事業者等が行うものなどがあり、少子高齢化対策やワーク・ライフ・バランスの実現、UIJ ターンなどによる地域活性化につながることが期待されています。

### ○ 市内へさらなる周遊を！「とす！トリップマルシェ」の開催

年間 550 万人以上の来場者数を誇る鳥栖プレミアム・アウトレットにおいて、市内事業者による物産展や観光 P Rなどを定期的に開催して認知度向上を図り、来場者の市内循環促進および地場産品の販路拡大につなげます。

削除: ふるさと・しごと創生事業

削除: を設置し

○ 県境を越えて九州の拠点へ「国家戦略特区」

鳥栖ジャンクションを擁する交通の要衝としての発展可能性を最大化するため、民間活力も誘導し、産業団地・住宅環境整備を継続して進め企業集約・雇用確保を図り、大都市・中核都市ではない拠点都市として、九州における「新たな地域集積構造」を構築します。

展開にあたっては、福岡県小郡市、佐賀県基山町との連携により、以下に示す規制緩和項目を中心とした国家戦略特区（＜改訂版＞九州ブランディング拠点創生特区～県境を越えて交通結節機能を最大化。すべては九州のために～）を提案し、その実現を図ります。

- (1) 農振除外手続きの弾力的な運用
- (2) 甲種、1種、2種農地等の分類基準の弾力的な運用
- (3) 市街化調整区域の大規模開発許可基準の緩和等
- (4) 経済的に一体性のある県境を挟んだ都市計画の連携
- (5) 農業への中小企業信用保証制度の適用
- (6) 中小企業への農業関連融資制度の適用
- (7) 農家レストランの農用地区域内設置の容認
- (8) NPO法人の設立手続きの迅速化
- (9) 特定実験試験局制度に関する特例事業
- (10) ドローンによる技術実証実験のための飛行制限の緩和等
- (11) 都道府県をまたぐ一部事務組合設立許可申請手続きの迅速化 など

また、国家戦略特区が認定された場合、鳥栖ジャンクション周辺の農地の利用形態が変化し、本市の農業にも影響が及ぶことが予想されることから、企業進出で得られた収入で認定農業者等を対象に、青年就農給付金の年齢要件緩和や、経営農地集約化への支援等のほか、付加価値の高い農産物を新規に取り組む場合や、農地の高度利用を図る新たな栽培方法などの取組を行う積極的な農業者に投資費用の一部助成を行い、付加価値を高めるとともに、収量増を図り、農業所得の向上、農業の確保につなげます。

○ 新しい「しごと」と「ひと」の受け皿づくり「土地利用構想策定」

本市は高い地理的優位性を背景に企業の進出意欲が高いものの、今日では、まとまった企業用地の確保が難しく、企業の進出機会を逃しているという課題があります。また、人口増加を続けている一方で、定住人口の受け皿となる住宅地も不足しつつあります。こうした課題を踏まえて、グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖、新産業集積エリアに続く新たな企業誘致・定住人口拡大拠点を形成するための土地利用構想の策定を進めます。

削除： 県境を越えた

削除： 施策を盛り込んだ

削除： 交通結節機能を最大限活かす、九州における「新たな地域集積構造」構築特区～「一生涯働けるまち」モデルの創出

削除： 都市計画法における、先に廃止された産業団地造成等を目的とする

削除： と同等の基準

書式変更： 文字の均等割り付け： 0.6 字

書式変更： 文字の均等割り付け： 0.6 字

○ 企業誘致の推進／多様な就業機会の確保／高齢者・女性の活用

本市の人口増加の背景には活発な企業誘致の歴史があり、今後も持続的に定住人口を確保、獲得していくためには、時代の潮流を見据え長期的な視点に立った企業誘致戦略が求められます。短期的な取組としては、既存適地への企業の立地を促進する「地理的優位性を活かした企業誘致」を引き続き推進するとともに、中長期的な取組においては、本市に不足しているオフィス系企業の誘致、創業や既存企業の生産性向上、経営革新支援等の取組を通じてバランスの取れた産業構造の構築を目指す「新たな産業の育成」を推進します。

企業誘致に関しては、企業立地奨励制度の対象業種の拡大などによって、多様な就業の場を確保するほか、立地にかかるワンストップ体制の強化や企業との交流会、戸別訪問を通じて企業活動を側面から支援します。

このほか、職業安定所等との関係機関と連携し、短時間就労を希望する女性求職者や、定年退職後の高齢者に対して、就業相談を行い、高齢者や女性などの雇用を促進します。

○ 魅力ある新たな産業の集積／試験研究機関や大学等との連携推進

雇用創出や経済効果の大きな大規模企業や、魅力ある新たな産業の進出先を確保するため、新産業集積エリアの整備を進めます。

また、平成 29 年 1 月には、産業技術総合研究所九州センター、九州シンクロトン光研究センター、サガハイマツと本市の 4 者において、包括的な連携・協力のもと、相互の更なる発展を目指すための覚書を締結。試験研究機関や大学等との連携を推進し、付加価値の高い産業の創出を図ります。

農林業に関しては農地の流動化や担い手育成、資源循環型農林業や地産地消の推進、農産品のブランド化などを図っていきます。

削除: ○ ふるさとテレワーク<sup>注)</sup>で人を活かす!「九州みらいジャンクション創出事業」。

鳥栖市内に事業拠点「さがみらいテレワークセンター鳥栖」を設置し、都市部にある民間企業における業務の一部移管のほか、女性や大学生等の人材育成、都市部企業によるテレワーク試行、県外からの転入者に対する生活直結サービスの提供等に取り組みます。。

・  
注)「テレワーク」とは、ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとわれない柔軟な働き方。主な形態として、自宅を就業場所とする在宅勤務、サテライトオフィス等を就業場所とする施設利用型勤務などがあり、企業に勤務する被雇用者が行うもの、個人事業者・小規模事業者等が行うものなどがあり、少子高齢化対策やワーク・ライフ・バランスの実現、U I J ターンなどによる地域活性化につながることを期待されています。。

削除: 戦略策定

削除: そこで、九州全域をはじめ、全国、アジアにおける経済動向、企業の業況をふまえ、本市特有の地理的優位性や、予定されている鳥栖駅周辺整備事業などの市主要施策との関連の中で、これからの企業誘致において本市がとるべき方向性を導き出します。

削除: に基づく財政的な支援

削除: を行い、

削除: シンクロトン光研究センター、

削除: などの

削除: また、

## (2) 基本目標2 鳥栖市への新しいひとの流れをつくる

本市の活力を高めていくためには、先に述べた「しごと」の場づくりを行っただけでは不十分です。鳥栖で働く人が鳥栖に住むようになること、若者が鳥栖に住み続けること、また、これまで鳥栖を離れていった若者が鳥栖に戻って生活できるようにすることが重要です。そして、九州の陸上交通の要衝であり、広域から人が訪れやすい環境にある本市の地理的優位性を生かして、多くの「ひと」が行き来する新しい「ひと」の流れを作っていきます。

### ① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

#### ◆ 市内への移住を促進する

本市においては20代後半から40代前半にかけての子育て世代の移住が増えており、それが今までの本市の人口増加に寄与してきました。今後もこうした市内への移住の流れを持続させるために、「鳥栖で暮らしたい」と思えるような環境を整えていきます。併せて、本市への移住を促進するようなイメージ戦略についても検討していきます。

本市で働きながら市外に住んでいる人は、市内従業員の過半数を占めていることから、こうした人々に本市への移住を考慮してもらえるよう、移住者の受け皿となる宅地の整備・開発について、中長期的な視点で有効な方策の検討を進めていきます。

KPI 住民基本台帳人口移動報告による25～39歳人口の転入者数 (2010～2013年の平均を維持し、2020年までに約8,400人)
---

#### ◆ 若者の転出を減らす

本市は九州の中でも数少ない人口増加都市ではありますが、15～24歳の若者に限定すれば転出超過（本市に移り住む人よりも本市を離れる人の方が多い状態）となっています。このような大学への進学や就職を契機に転出する若者の数を食い止めるための方策を推進していきます。

KPI 住民基本台帳人口移動報告による15～24歳人口の転出者数 (2010～2013年の平均から2%低減し、2020年までに約3,500人)
--

◆ 交流人口を拡大する

本市への人の流れに関しては、本市に住む人（定住人口）だけでなく、本市を訪れる人（交流人口）も重要です。本市は九州の陸上交通の要衝という地理的優位性を有しており、ショッピング、高度医療、スポーツ観戦のほか、九州ブロックの各種大会・イベント、企業の会合など「ひと」が集まるさまざまな動きが広がっています。こうした人の流れをより一層拡大して、本市のにぎわいを創出していきます。

KPI 観光施設・イベント等の集客数（2020年 680万人）

## ② 主な施策・事業

### ○ 定住人口拡大へ！鳥栖っていいね！「移住推進の取組」

定住人口の拡大に向けて、本市への転入者が多い地域や年齢層など、ターゲットを絞って戦略的に本市の優位性をアピールし、認知の拡大を図るためのイメージ戦略を進めます。特に、佐賀県移住支援室との連携により、福岡都市圏等で開催される移住相談会へ積極的な参加を継続し、実際に移住を検討されている方に対して効率的かつ効果的な訴求を行います。

また、空家等を活用して、都市的利便性と豊かな自然環境の両方を享受できる本市での暮らしを体験できる機会を設けるお試し移住の取組を検討し、本市が移住先として選ばれる確立を高め、さらなる定住人口の獲得をめざします。

### ○ 定住人口の受け皿強化①「商業地域のワンルーム賃貸住宅の駐車場確保規定の緩和」

商業地域におけるワンルーム形式の賃貸住宅の場合のみ、建築時の駐車場確保規定を1戸につき1台分以上から、2戸につき1台分以上へ緩和し、定住人口の受け皿強化を図ります。商業地域は公共交通の便が良く、民間事業者からの要望も寄せられていることから、規定の緩和によって高度利用を促進し、市街地における定住人口の受け皿強化を図ります。

### ○ 定住人口の受け皿強化②「50戸連たん制度」の運用

本市の総人口は増加している一方、市街化調整区域では人口が減少している地区も見られるため、都市計画法に基づく佐賀県条例に規定された50戸連たん制度を運用することにより、市街化調整区域の指定区域内において、戸建て住宅の開発を緩和し、既存集落の維持・活性化を図ります。

### ○ ヴィンテージ、リノベでイノベ「空き家リノベーションマッチング事業」

本市においても空き家対策に取り組む中で、築年数の古い家屋情報を抽出し、所有者に対して利用状況や利活用方法に関するアンケートを実施し、リノベーション等による有効活用に理解のある所有者の家屋情報をストックし、空き家を活用して起業したい方や住居としたい方とのマッチングを行い、空き家を店舗や居住空間として有効活用するだけでなく、新しいひとを呼び込むことで所在地周辺の賑わい創出につなげます。

### ○ 地元大学との連携による若者の転出抑制

地方大学において、自治体や中小企業等と協働し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に関する取組が進められているため、本市においても地元大学等との連携を図り、インターンシップを積極的に受け入れることなどによって、経済の活力と安定した雇用の創出などの面から、若年人口の転出抑制に取り組みます。

#### コメントの追加 [s1]:【削除理由】

H29から、県において、三世代同居・近居のための住宅、取得やリフォームなどを補助する「さが『すまい』事業」を開始したため。(H30まで実施予定)

削除: ○ 三世代同居のすゝめ「三世代同居住宅取得助成金」。

仕事を持つ女性は時間的にも、精神的にもゆとりを持ちにくく、女性の子育てに対する負担感が存在している一方で、親と一緒に暮らしている夫婦のほうに、出生する子供が多い傾向にあることから、住宅取得の助成金などにより三世代同居を実現しやすい環境づくりを行い、人口の自然増につながる環境をつくります。

・

削除: ・

○ 定住人口・交流人口獲得戦略策定

鳥栖市への新しい人の流れをつくるために、定住人口ならびに交流人口を拡大するための戦略を策定します。定住人口の拡大に向けては、本市への転入者が多い地域や年齢層など、ターゲットを絞って戦略的に本市の優位性をアピールするとともに、認知の拡大を図るためのイメージ戦略も検討します。交流人口拡大に向けては、交流人口の数そのものを増やすだけでなく、市内での滞在時間の延長や消費額の拡大など交流人口の質の面での拡大も検討していきます。

○ 中心市街地の活性化／商店街の魅力向上

地元商店街や商工業団体と行政との間で連携を深め、中心商店街の活性化に向けた方向性を決定していきます。また、商店街の活性化、にぎわいづくりに向けた事業者自身の主体的な取組を支援することで、魅力ある商店街づくりを進めます。

○ 観光基盤整備／観光イベントの充実／観光客の受け入れ体制づくり

観光の振興を図るため、市内に点在する観光スポットを結ぶルートの形成や「まちなか」を核とした「まち歩き」や滞在を楽しむことができるプログラムを充実させ、各地域で開催される「まつり」などのイベントを市民・地域・企業等の関係団体と連携・協力により開催するほか、工場見学などの産業観光を推進します。このほか、サガン鳥栖ホームゲームや鳥栖プレミアム・アウトレットなどをはじめ、本市を訪れる人が心地よく滞在を楽しみ、リピーターとして再訪してもらえるよう心のこもった観光客の受け入れ体制づくりを進めます。また、近隣都市との広域的な観光連携を図り、魅力的な観光資源の研究と情報発信を行います。

### (3) 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

次代を担う若い世代においては、結婚・出産・子育ての希望を持ちながらも、それを実現させるためのハードルが数多く存在するため、その希望が実現に至っていません。若い世代が抱える結婚・出産・子育てに関するハードルを低くすることで、若い世代やその親世代も含めて「親になるなら鳥栖のまち」と思えるようにしていきます。

#### ① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

##### ◆ 若い世代の経済的安定を図る

昨今の若い世代を取り巻く雇用環境は、不安定かつ低所得という問題があり、若い世代の中には、多くの費用がかかることが原因で、結婚・出産に踏み切れない人も少なくありません。若い世代が安心して子どもを生み育てることができるようにするためにも、その世代の経済的安定を図っていきます。

KPI 一人あたり市町村民所得（2009～2011年の平均を維持し、2020年に3,962千円） セミナー参加者の再就職意欲、起業意欲の向上（50%）
--

##### ◆ 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

現代においては、核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、結婚・出産・子育てを地域や社会だけで支えられなくなってきています。これまで家庭や地域、社会が担ってきた結婚・出産・子育てにかかる支援を目に見える形で充実させていくことで、若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現を支援します。

KPI 出生数（2010～2013年の平均を維持し、2020年までに約3,760人） 保育所等定員数（2014年1,610人→2020年2,110人） 子育て支援センター利用者数（2013年4,782人→2020年5,770人） ファミリーサポートセンター登録者数（2013年1,511人→2020年1,600人） 結婚支援事業による成婚数（2020年までに20組）
---

◆ 魅力ある教育環境を整える

子育て世代においては、自身の生活環境と同じくらい、あるいはそれ以上に子どもの教育環境を重視して居住地を選ぶ傾向がみられます。若い世代が安心して子どもを育てられる教育環境を整えることによって、ますます子育て世代に選ばれる鳥栖市を築いていきます。

KPI 市民満足度調査における「豊かな心、健全な体を育む教育が図られている」の割合  
(2014年調査 29.2%→2020年 60%)

## ② 主な施策・事業

### ○ こどもが多い鳥栖だから「保育所等整備促進事業」

民間保育所や認定こども園の整備による施設定員の増加を図り、待機児童の解消、他市町村よりも充実したサービス提供による転入者増、第2子以降の出産に踏み切りやすい環境の整備を促進します。

また、長期的には、第2子以降に係る育児休業中の在園児の受入期間の拡大や保育が必要な方が希望する時間・施設を利用できる環境の整備、家庭での育児を望む人への支援として職場復帰時に保育所へ入所できる環境を整備していきます。

### ○ 元気に育て鳥栖キッズ！「高校生入院までの医療費助成拡大事業」

子どもの医療費助成事業の対象を高校生まで拡大し、子育て世帯（特に多子世帯）の経済的負担軽減と充実したサービス提供による転入者増を図ります。

削除：現在行っている、

### ○ 輝け！鳥栖系女子「女性の社会進出促進事業」

子育て中や転職を考えている女性、自分にあった働き方を探したい女性を対象に、社会進出するために必要なスキルを身につけるセミナー（女性の再就職支援セミナー、女性起業支援セミナー、ITスキルアップセミナー、クラウドソーシングによる新しい働き方セミナーなど）を実施し、女性の起業や再就職を促進します。また、「さがんみらいテレワークセンター鳥栖」との連携を図り、事業における相乗効果の拡大を図ります。

削除：「九州みらいジャンクション創出事業」（総務省「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」採択事業）

### ○ 濃い恋来い♡「婚活支援イベント認定事業」

結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するイベントを「鳥栖市婚活支援イベント」として認定し、男女の出会いの場を官民一体となって創出します。認定されたイベントは、市報とす、市公式HP、SNS等による広報を行い、市内での結婚、出産、定住促進につなげていきます。また、参加者の気恥ずかしさ、知り合いに会う確率を下げるため、近隣市町との連携による開催も検討していきます。

削除：「婚活お世話焼き隊結成」（若者結婚支援事業）

削除：市内事業所で働く独身男女の出会いの場をつくり、結婚や出産、定住促進を図ります。  
これまでの婚活イベントに関しては、参加者の不安や照れなどから敬遠してしまう人も多いため、市内企業で部下の結婚を後押ししたい「婚活お世話焼き」に、出会いの場所へ独身従業員の背中を押すお世話を焼いていただき、市内で働く男女の出会いの場を官民一体となって創出します。

### ○ 鳥栖で学びたい！ その1「小中一貫教育推進事業」

小中学校が目標を共有し、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行います。

○ 鳥栖で学びたい！ その2「教科『日本語』」

小中一貫教育の大きな柱となる、教科「日本語」を展開し、豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う鳥栖の子どもの育成を目指します。

詩歌や俳句、昔話など言語の文化、地域の伝統文化、礼儀作法の学習を通して、言語力を高めるとともに、日本語の持つ美しさや、日本人の持っている感性や情緒を養い、日本人としての教養を身に付けるための教育を推進します。

○ 鳥栖で学びたい！ その3「ICT 利活用教育推進事業」

小中学校への ICT 機器の導入を推進し、電子黒板、電子教科書やインターネットを利用した授業を可能とすることで、わかりやすい授業の実現、児童生徒の情報能力の向上を図り、学力向上に努めます。

○ 子ども達に質の高い文化・芸術を「アウトリーチ事業」

魅力あるクリエイターやアーティストを招聘した演奏会や、ワークショップなどの体験型の事業などを学校や幼稚園、保育所などの施設訪問によって展開し、子ども達が質の高い文化や芸術に触れる機会を創出していきます。

○ 知ろう家族の大切さ「講演会・シンポジウム事業」

小中学生を対象とした「赤ちゃんとのふれあい体験」により小中学生のうちから子育てについての意識を育むほか、人生設計を考える上で必要となる知識の提供、きっかけづくりを進めます。

○ 鳥栖ソーヤーの冒険！「公園遊具リニューアル事業」

平成 26 年度の市民満足度調査において、子どもが遊べる公園整備の要望が多数上がっており、本市は子育て世代の転入が多い強みを持つことから、こうした要望に的確に応じていくことで、さらなる若年世代の定住促進を図ります。

公園整備の方向性については、(仮称)健康スポーツセンター整備事業として、市民公園に屋内温水プールをはじめとした、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる施設の整備が進んでいくことから、これらの事業と関連付けながら魅力ある公園整備を検討します。(※平成 28 年 4 月に発生した熊本地震等を受けて、災害対応拠点となる新庁舎整備を優先し、(仮称)健康スポーツセンター整備事業の実施時期は改めて検討することとしたため、当事業についても同様としています)

○ 母子の健康管理支援

妊婦に対し、安全安心な出産の支援に努め、親が子育てに関する不安や悩みがなく育児ができるように各種教室や相談を実施します。また、子どもが健やかに成長するために、相談、訪問、検診、教室を実施し、個別や集団で保健指導を行います。さらに、妊婦歯科検診や不妊治療費の助成事業などを通して母子の健康管理支援を行います。

○ 子育て支援の充実

保育・教育機関、子育て支援センター、保健センターが地域と連携し、子育て家庭の育児不安の軽減、児童虐待の予防・早期発見に努めるほか、子育てに関する情報を一元的に把握し、利用者への情報提供を行います。

また、共働きなどによる留守家庭児童を保育・育成する場の充実を図るため、放課後児童健全育成事業に取り組みます。

さらに、幼児教育に携わる関係者及び保育士等の研修を合同で行うことで、幼児期から児童期への子どもを取り巻く環境の変化に対応できる就学前教育の推進を図ります。

○ 豊かな心、健全な体を育む教育の充実

「いのち」を尊重する心、思いやりの心、美しいものや自然に感動する心、倫理観や正義感など豊かな人間性の育成を目指し、奉仕活動や自然体験活動を通して豊かな心、健全な体を育む「心の教育」を推進します。併せて、教育相談事業やスクールカウンセラー配置事業などの活動を通じた側面的な支援も行います。

#### (4) 基本目標4 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」の場を創り、「ひと」を呼び込むことによって磨かれた「まち」の魅力をより高めるために、「まち」を活気づけるための環境整備を行うほか、本市で暮らす人たちが安心して暮らすことができるようにしていきます。また、本市においては、筑後川流域クロスロード協議会にみられるように、県境を越えた生活圏を形成されており、総合戦略の展開においても本市だけでなく、市町村や県の枠を越えて取組を進めていきます。さらに、本市に住む人のシビックプライド（市民がまちに対して抱く愛着や誇り、自負心[P.9参照]）の醸成を図り、定住意向のまちづくりに対する関心を高めます。

##### ① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

###### ◆ 駅を中心に新しいまちの顔をつくる

本市における公共交通の拠点であり、「まち」の中心に位置する鳥栖駅を中心としたエリアを本市の「新しいまちの顔」として位置づけ、鉄道で分断されている市中心部の分断解消を図ります。将来的には、鳥栖駅周辺まちづくり基本構想、基本計画等による方針決定状況をふまえ、周辺の高度利用が可能となった場合には、居住機能やオフィス、商業機能など、まちの顔にふさわしい機能の誘導を検討し、新しい成長の極となる「成長点」の創出を目指します。

KPI 市民満足度調査における「鳥栖駅周辺が活性化している」に対する「満足派」の割合 (2014年調査 27.7%→2020年 60%) 鳥栖駅利用者数 (2013年 14,003人→2020年 14,500人) 鳥栖駅周辺地区人口：鳥栖地区、鳥栖北地区、基里地区 (2015年 30,801人→2020年 31,200人)
--

###### ◆ 健康長寿を支援する

本市で暮らす人が、子どもからお年寄りまで健康でいきいきと過ごすことができるよう、若いうちからの市民の体力・健康づくりをサポートし、単に長寿を実現するのではなく、健康長寿を実現できるような環境を整えていきます。

KPI 市民満足度調査における「お年寄りが生き生きと生活できている」に対する「満足派」の割合 (2014年調査 37.8%→2020年 60%) 小学校周辺安全対策整備事業保護者満足度 (70%)
---

◆ シビックプライドを醸成する

ここまで掲げてきた本市の魅力を高めるための多くの取組を通じて、市民のシビックプライドの醸成を図ります。シビックプライドを持つ市民が増えることにより、本市に住み続けたいと思う市民が増えるほか、まちづくりに関心を持ち、積極的に関わりたいと思う市民が増えることで、行政だけでなく企業や市民が一体となったまちづくりを展開することが可能になります。

KPI 市民満足度調査における「今後も、鳥栖市に住み続けたいと思いますか」に対する「満足派」の割合（2014年調査 78.9%→2020年 85%）  
Jリーグスタジアム観戦者調査「Jクラブは、ホームタウンで大きな貢献をしている」に対する「肯定派」の割合（2014年サマリーレポート 92.5%→2020年 96.7%）

## ② 主な施策・事業

### ○ 始まる！新たな鳥栖の顔づくり「鳥栖駅周辺まちづくり事業」

鳥栖駅等の鉄道施設で分断されている中心市街地の東西の連携を図り、鳥栖駅周辺地域の利便性向上と中心市街地の活性化を図ります。

平成 27 年度には、「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」を策定し、4 つの「まちづくりの基本方針」を定めました。

鳥栖駅周辺まちづくり基本構想「まちづくりの基本方針」

1. 鳥栖市の玄関口・鳥栖駅の整備（橋上駅・自由通路の整備、駅前広場リニューアル）
2. 鳥栖駅西側中心市街地の活性化（中央公園のリニューアル、電線類の地中化）
3. 鳥栖駅東側への拠点機能の導入（住宅等の立地促進、生活支援サービス機能誘導、定住・交流人口の増加）
4. 安全・安心・快適な回遊ネットワークの形成（自由通路の整備、視認性の高い標識や案内板等の整備、駅へのアクセス道路の安全性の向上、幹線道路ネットワークの形成）

平成 28 年度からは、基本構想に基づき、「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画」を策定し、鳥栖駅を中心とする「賑わい結節エリア」において、まちの顔となる駅舎、自由通路、東西駅前広場、駅前の道路網・交差点の整備にあたり、各施設の概ねの配置や必要となる規模を定め、その後の基本設計や都市計画の変更手続きへとつなげていきます。

### ○ 室内プールで多世代交流！（仮称）健康スポーツセンター整備事業

市民公園内に、屋内温水プール、トレーニングルーム、多目的ホール等を備えた施設を整備し、子どもから高齢者まで幅広い世代が、年間を通じて安全で気軽に水に親しめる環境をつくり、健康・体づくりを図ります。特にリハビリテーション施設としての機能が向上するため、高齢者の健康寿命の延伸が期待できます。（※平成 28 年 4 月に発生した熊本地震等を受けて、災害対応拠点となる新庁舎整備を優先することとしたため、当事業については、改めて実施時期等の検討を行います。）

### ○ 水を大切に「水道料金体系の見直し」

高齢者世帯、単身世帯などの水道使用量の少ない市民に対して、料金負担の軽減を図ります。料金体系の見直しによって家庭での節水への取り組みが進み、水を大切にする意識が啓発され、ひいては生活環境保全思想の普及につながることを期待されます。

削除: 具体的には、

削除: 既定計画・事業の検証・整理、道路網の整理、意向調査、将来像・整備方針、土地利用ゾーニング、施策と主要事業の検討、イメージ図の作成並びに報告書のとりまとめを行います。。

○ 通学路に安全と思い出を「小学校周辺安全対策整備事業」

市民からの通学路の新たな「路肩カラー化」を望む声が多く、道路利用者等へのアンケートの結果、交通安全対策として効果が高いとの回答が多数得られたため、路肩カラー化の対象範囲を拡大して整備し、通学環境の安全性をさらに向上させます。

路肩カラー化の範囲拡大によって、公民館や医療機関等が整備範囲に加わるため、小学生だけでなく幅広い利用者への交通安全対策効果も期待されます。

○ すべては鳥栖のために「サガン鳥栖支援事業」

鳥栖市は、プロサッカーチームの誘致、スタジアムの建設、クラブハウス等の練習場の整備、Jリーグクラブライセンス対応に伴うスタジアムの改修など、サガン鳥栖のホームタウンとして着実に支援に取り組んできました。

これからもサガン鳥栖に対し、まちづくりのパートナーとしての相互作用を高めるための支援に取り組めます。

そのためのアプローチの一つとして、完成から20年が経過した鳥栖スタジアム（ベストアメニティスタジアム）へ、まちのシンボルとしての輝きを取り戻し、サガン鳥栖がさらに発展するためのリニューアル工事を行い、様々なサガン鳥栖支援事業と連携してスタジアム来場者数の増加を図ることによって、本市への交流人口の増加、サガン鳥栖応援気運の高揚、サガン鳥栖を通じたシビックプライドの醸成へと繋げていきます。

○ 若者！健康！鳥栖シティ！「うらら健康マイレージクラブ事業」

市民の健康づくりを支援する事業として展開している「うらら健康マイレージクラブ事業」（毎日の健康づくりをポイント化する取組）の充実を図り、若者をはじめ市民が自発的かつ楽しみながら健康づくりを行うきっかけづくりを行います。

○ 若者！健康！鳥栖シティ！「20歳代30歳代の健康診査事業（ヤングデイ増設）」

若年層を対象に複数健診（ヘルスアップ健診、肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診）を同時に実施するヤングデイ（従前 3日間）を 5日間程度に拡大し、生活習慣病の予防、がんの早期発見など健康の自己管理意識を高め、疾病の重症化予防、健康寿命の延伸を図ります。

削除: すでに

削除: され

削除: 図るほか、「九州みらいジャンクション創出事業」（総務省「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」採択事業）におけるアプリ開発などとの連携により、

削除: に

削除: 現状

削除: 6

○ マイナンバーで鳥栖情報化が加速する！「情報化の推進（マイナンバー制度の活用）」

平成27年10月、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始によって、国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、今後、社会保障や税の分野を中心に多くの効果が期待されています。平成29年2月には、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書を搭載したもの）を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどのマルチコピー機設置店舗で取得できるサービスを開始しました。

さらに、今後は、個人番号カードを使用して、引越しなどの際の官民横断的な手続きのワンストップ化や、納税などの決済をキャッシュレスで電子的に行うことが可能となる、「マイナポータル」の提供が予定されているため、こうした制度を活用した、市民の利便性向上につながる取組の検討を進め、これを契機として鳥栖市の情報化を多面的に推進していきます。

削除：平成29年1月には

○ 健康で生き生きと暮らせるまち

地域における健康づくり活動や食育を通じた健康づくりの推進、生活習慣病予防や介護予防に向けた対策を展開し、市民自ら健康づくりに取り組み、健康で生き生きと暮らせるまちを目指します。

○ 安心して医療が受けられる体制づくり

休日救急医療センター運営事業により休日医療の確保を行うほか、夜間の小児救急医療については久留米広域小児夜間救急医療支援事業に参加します。また、市民の身近なところで日常的な保健医療サービスを提供する「かかりつけ医」を中心とした医療連携を図り、市民が安心して医療が受けられる体制を整えます。

○ スポーツに親しめる環境づくり

誰もが気軽にできるユースポーツなど、生涯スポーツの普及に努め、市民の健康・体力づくりを行うとともに、各種スポーツ大会、教室の開催や地域でスポーツに親しむ環境づくりを推進し、九州・全国規模のスポーツ競技大会の開催、各種大会への派遣・誘致などを行うことで競技力の向上を図ります。

○ 市民協働のまちづくり

市報やホームページ等を活用し、まちづくり活動に関する情報提供を行うほか、パブリック・コメントや市長と語るふれあいトークなど、まちづくりに関する情報共有と市民の声を広く聴く機会の充実を図ります。また、新たな地域自治組織であるまちづくり推進協議会の構築や協働のパートナーとなる市民活動団体の育成・支援・コーディネートをする「とす市民活動センター」の強化を図ります。

○ 安全・安心・快適な道路づくり

市街地を通過する自動車交通の処理や、沿線市街地の良好な環境を確保するため、幹線道路や生活道路の整備は重要な課題となっています。

このため、幹線道路網の効果的・効率的整備を関係機関と一体となって取り組みます。また、生活道路についても、安全で快適な道路の整備を推進します。

○ 鳥栖市民であることのメリットを高めます「行政サービスの再点検と効率化」

鳥栖市に住んでいる市民の皆様への行政サービスについて、常に点検、検証、見直しを行い、さらなるサービスの向上につながるよう効率的な自治体運営を進めていきます。

○ 市域・県域を越えたまちづくり「広域行政の推進」

本市は佐賀県と福岡県の境界部に位置しており、経済活動はもとより市民生活の面でも市域や県域を越えて交流が進んでいます。本市においては先述の国家戦略特区のみならず、筑後川流域クロスロード協議会や、グランドクロス広域連携協議会<sup>注)</sup>などの広域連携組織を通じて、市域や県域を越えた交流が活発に行われており、その活動を引き続き展開していきます。

<sup>注)</sup>「グランドクロス広域連携協議会」とは

東アジアの一極を担う都市を目指す福岡市と、九州のクロスポイントとしてさらなる発展の可能性を秘めたクロスロード地域（久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町）の広域的一体性を強化し、経済・文化をはじめ様々な社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために連携、協力し、もってそれぞれの地域の発展、活性化と市民生活の充実を図ることを目的とした任意の協議会です。

## 検討体制と検討経過

### 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

#### 平成 27 年度「総合戦略策定時」(敬称略)

区分	氏名	団体名及び役職名等	備考
区長代表	増田 悟	鳥栖市区長連合会長	副会長
商工代表	徳淵 薫	鳥栖商工会議所 事務局長兼中小企業相談所長	
観光代表	中村 涼子	鳥栖観光コンベンション協会副会長	
子育て団体	藤 知映	NPO法人子どもと文化のネットワーク ぽっぽ・わーど代表理事	
市民活動団体	芹田 洋志	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか 代表理事	
結婚支援団体	黒田 清隆	さが出会いサポートセンター鳥栖センター長	
金融機関	青木 崇	株式会社日本政策投資銀行九州支店 企画調査課長	
学識経験者	戸田 順一郎	佐賀大学経済学部准教授(鳥栖市商業活性化推進協議会会長/佐賀地域経済研究会)	会長

#### 平成 29 年度～「戦略の推進及び効果検証」(敬称略)

区分	氏名	団体名及び役職名等	備考
区長代表	牟田 忠儀	鳥栖市区長連合会長	副会長
商工代表	徳淵 薫	鳥栖商工会議所 事務局長兼中小企業相談所長	
観光代表	中村 涼子	鳥栖観光コンベンション協会副会長	
子育て団体	服部 奈緒美	NPO法人子どもと文化のネットワーク ぽっぽ・わーど事務局長	
市民活動団体	芹田 洋志	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか 代表理事	
労働団体	重松 幹子	連合佐賀東部地域協議会	
金融機関	古川 淳一	鳥栖金融協会(佐賀銀行鳥栖支店長)	
学識経験者	戸田 順一郎	佐賀大学経済学部准教授(鳥栖市商業活性化推進協議会会長/佐賀地域経済研究会)	会長

## 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議 開催経過

### 平成27年度

第1回 平成27年4月25日(土) 10:00~12:00

- 委嘱状の交付
- 会長・副会長の選出
- 鳥栖市版総合戦略策定とスケジュール等について

第2回 平成27年5月25日(月) 16:00~19:15

- 鳥栖市版総合戦略策定に関する進捗状況等について
- 鳥栖市人口ビジョン(案)について
- 鳥栖市版総合戦略における具体的な施策(案)について

自主勉強会 平成27年7月2日(木) 19:00~22:00

- 鳥栖市版総合戦略における具体的な施策(案)について  
※戸田会長の提案により委員有志による勉強会を開催した(事務局からは情報提供)

第3回 平成27年7月14日(火) 18:00~19:30

- 鳥栖市版総合戦略策定に関する進捗状況等について
- 鳥栖市人口ビジョン(案)について
- 鳥栖市版総合戦略における具体的な施策(案)について

第4回 平成27年8月4日(火) 18:00~

- 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議からの意見書について
- (その他)鳥栖市版総合戦略に関する意見書の提出  
鳥栖市版総合戦略素案等について

平成 28 年度

第 1 回 平成 28 年 7 月 12 日 (火) 18:00~19:30

- 委嘱状の交付
- 会長・副会長の選出
- “鳥栖発”創生総合戦略の進捗等について

第 2 回 平成 29 年 3 月 2 日 (木) 15:00~16:30

- まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016 改訂版）について
- 地方創生関連交付金事業の効果検証について
- 県の地方創生関連事業との連携について
- “鳥栖発”創生総合戦略の進捗状況等について
- 新たな部会の設置について

平成 29 年度

第 1 回 平成 29 年 8 月 23 日 (水) 16:00~17:30

- 委嘱状の交付
- 副会長の選出
- “鳥栖発”創生総合戦略の進捗等について

削除: .

## 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部会議 開催経過

### 平成 27 年度

第 1 回 平成 27 年 3 月 4 日（水）

- 国における「まち・ひと・しごと創生」の動きについて
- 鳥栖市における「まち・ひと・しごと創生」に関する基本方針について
- 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について

第 2 回 平成 27 年 5 月 22 日（金）

- 鳥栖市版総合戦略策定に関する進捗状況等について
- 鳥栖市人口ビジョン（案）について
- 鳥栖市版総合戦略における具体的な施策（案）について

第 3 回 平成 27 年 7 月 10 日（金）

- 鳥栖市版総合戦略策定に関する進捗状況等について
- 鳥栖市人口ビジョン（案）について
- 鳥栖市版総合戦略における具体的な施策（案）について  
①雇用創出部会 ②若者支援部会 ③人口誘導部会 ④第 4 の部会によるプレゼンテーション

第 4 回 平成 27 年 8 月 6 日（木）

- 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議からの意見書について
- 鳥栖市人口ビジョン・“鳥栖発”創生総合戦略素案等について

### 平成 28 年度

第 1 回 平成 28 年 5 月 20 日（金）

- “鳥栖発”創生総合戦略の進捗状況について
- 地方創生推進交付金／地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について
- 県における地域振興関係事業について
- 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議について

第 2 回 平成 29 年 1 月 20 日（金）

- “鳥栖発”創生総合戦略の進捗状況等について
- まち・ひと・しごと創生総合戦略 2016 改訂版／地方創生関連交付金の活用経過について
- 県の地方創生関連事業との連携について
- 新たな部会の設置について

平成 29 年度

第 1 回 平成 29 年 8 月 18 日（金）

- まち・ひと・しごと創生基本方針 2017 について
- 地方創生関連交付金事業の効果検証について
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について
- 県の地方創生関連事業との連携について
- “鳥栖発”創生総合戦略の改訂と進捗状況について
- 中山間地定住交流推進部会による報告について

## 鳥栖金融協会との意見交換会 開催経過

第1回 平成27年4月27日(月)

- 鳥栖市の人口増加の背景と将来推計について
- 鳥栖市における「まち・ひと・しごと創生」に関する基本方針について
- 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部等に関する体制図
- 鳥栖市版総合戦略(イメージ図)
- 鳥栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)策定スケジュール

第2回 平成27年8月3日(月)

- 鳥栖市版総合戦略策定に関する進捗状況等について
- ふるさと・しごと創生事業について

## 庁内テーマ別部会に関する経過

平成27年4月8日(水) 下記3部会を設置して事業検討を開始

①雇用創出部会 ②若者支援部会 ③人口誘導部会

平成27年6月2日(火) 上記3部会に加えて「第4の部会」を設置

計4部会にて事業検討を実施

平成29年1月26日(木)「中山間地域定住交流推進部会」を設置

## 雇用創出部会

第1回	平成27年4月20日(月)	現状分析、課題の抽出	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第2回	平成27年4月28日(火)	現状分析、課題の抽出	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第3回	平成27年5月12日(火)	具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第4回	平成27年5月19日(火)	具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第5回	平成27年5月27日(水)	具体的施策の検討・制度設計	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第6回	平成27年6月3日(水)	具体的施策の検討・制度設計	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第7回	平成27年6月9日(火)	具体的施策の検討・制度設計・絞込み	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第8回	平成27年6月16日(火)	具体的施策の検討・制度設計・絞込み	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第9回	平成27年6月23日(火)	具体的施策案の絞込み・修正	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第10回	平成27年6月29日(月)	具体的施策案の最終調整	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字

## 若者支援部会

第1回	平成27年4月17日(金)	具体的な目標設定、課題抽出、ターゲットの設定、 具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第2回	平成27年4月23日(木)	分野・ターゲット別に具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第3回	平成27年4月30日(木)	分野・ターゲット別に具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第4回	平成27年5月7日(木)	実現性可能性・費用対効果・リスク等の簡易評価	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第5回	平成27年5月11日(月)	具体的施策の検討・制度設計	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第6回	平成27年5月19日(火)	具体的施策の検討・制度設計	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第7回	平成27年6月2日(火)	具体的施策案の絞込み・修正	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字
第8回	平成27年6月11日(木)	具体的施策案の最終調整	書式変更: 文字の均等割り付け : 12.75 字

## 人口誘導部会

第1回	平成27年4月13日(月)	現状分析、課題の抽出	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.75字
第2回	平成27年4月20日(月)	現状分析、課題の抽出	書式変更: 文字間隔広く 0.1 pt, 文字の均等割り付け: 12.75字
第3回	平成27年4月28日(火)	具体的施策の検討	書式変更: 文字間隔狭く 0.6 pt, 文字の均等割り付け: 12.75字
第4回	平成27年5月11日(月)	具体的施策の検討・絞込み	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.75字
第5回	平成27年5月14日(木)	具体的施策の検討・絞込み	書式変更: 文字間隔広く 0.1 pt, 文字の均等割り付け: 12.74字
第6回	平成27年5月21日(木)	具体的施策の検討・制度設計・絞込み	書式変更: 文字間隔狭く 0.65 pt, 文字の均等割り付け: 12.74字
第7回	平成27年5月28日(木)	具体的施策の検討・制度設計・絞込み	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第8回	平成27年6月4日(木)	具体的施策の検討・制度設計	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第9回	平成27年6月15日(月)	具体的施策の検討・制度設計	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第10回	平成27年6月19日(金)	特定事業の詳細協議	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第11回	平成27年6月25日(木)	具体的施策案の修正	書式変更: 文字間隔広く 0.1 pt, 文字の均等割り付け: 12.74字
第12回	平成27年6月30日(火)	具体的施策案の最終調整	書式変更: 文字間隔狭く 0.7 pt, 文字の均等割り付け: 12.74字

## 第4の部会

第1回	平成27年6月4日(木)	現状分析、施策案の方向性に関する意見交換	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.75字
第2回	平成27年6月8日(月)	課題の抽出、具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.75字
第3回	平成27年6月16日(火)	具体的施策の検討・絞込み	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第4回	平成27年6月23日(火)	具体的施策の検討・制度設計	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第5回	平成27年7月1日(水)	具体的施策案の最終調整	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字

## 中山間地域定住交流推進部会

第1回	平成29年1月31日(火)	現状分析、施策案の方向性に関する意見交換	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.75字
第2回	平成29年2月9日(木)	課題の抽出、具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.75字
第3回	平成29年2月17日(金)	現地調査、具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第4回	平成29年2月24日(金)	具体的施策の検討	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第5回	平成29年3月3日(金)	具体的施策の検討・絞込み	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第6回	平成29年3月9日(木)	具体的施策の検討・絞込み	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字
第7回	平成29年3月17日(金)	具体的施策の最終調整	
第8回	平成29年3月30日(木)	具体的施策案の最終調整・部会長への報告	書式変更: 文字の均等割り付け: 12.74字

## 3. “鳥栖発”創生総合戦略 平成29年[2017年]改訂案の進捗状況について

基本目標 1	鳥栖市における安定した雇用を創出する（雇用創出数を増やす）（進出企業数を増やす）			
施策の基本的方向	「新たな創業を支援し就労機会を創出する」、「地理的優位性を活かしたしごとの創出」、「地元就職率を高める」			
重要業績評価指標（KPI）	創業支援件数（2020年までに200件）、有効求人倍率（2013年0.95→2020年1.00） 企業との進出協定件数（2015年191社→2020年200社以上） 市内高校卒業生の地元就職率（2014年29.6%→2020年30%） 立地企業の新規雇用者数（2020年までに1,015人）			
No.	事業名（担当課）	事業内容	重要業績評価指標（KPI）	進捗状況
1	スタートアップ！鳥栖シティ！ 「鳥栖市創業支援事業」  (商工振興課)	サンメッセ鳥栖 1 階に創業支援ワンストップ相談窓口「鳥栖ビズ」を設置。創業希望者や創業後間もない創業者からの各種相談に対し、各種支援制度の紹介や助言等を行う。	地方創生推進交付金 実施計画KPI  創業支援件数（延べ） H28現状値 175件 H33目標値 250件	■ 交付金活用経過 H27 ふるさと・しごと創生事業 (H26地方創生先行型交付金) H28 ふるさと・しごと創生促進事業 (H27地方創生加速化交付金) H29～ ふるさと・しごと創生推進事業 (H29地方創生推進交付金)  H28実績 ■ 鳥栖市創業支援事業 前年度に引き続き、鳥栖ビズにおいて、創業予定者や中小企業者等への助言、相談を実施。(相談者数 延べ408名)
2	ふるさと・しごと創生推進事業① ふるさとテレワークで人を活かす！ 「さがんみらいテレワークセンター鳥栖」  (商工振興課)	さがんみらいテレワークセンター鳥栖と連携し、クリエイティブ人材養成講座、クラウドワーカー養成講座等を開催し、ITを活用した就業機会の創出を図る。 さらに、ITを活用した新規事業化を検討する方には「鳥栖ビズ」の創業支援へと誘導し、希望する働き方に応じたシームレスな支援体制を構築する。	地方創生推進交付金 実施計画KPI  クラウドソーシング年間従事者数（延べ） H28現状値 1人 H33目標値 20人	H28実績 ■ IT系就業・活躍支援事業 「鳥栖で働く女性のためのスキルアップ講座」(6回開催・参加者数 19名) 「ビジネスに役立つWebサービス活用講座」(2回開催・参加者数 11名) 「新しい働き方講座」 (4回開催・参加者数 31名) 「IT体験ワークショップ」 (1回開催・参加者数 14名) ■ クラウドソーシング従事者数 1名
3	ふるさと・しごと創生推進事業② 市内へさらなる周遊を！「とす！トリップマルシェ」の開催  (商工振興課)	年間550万人以上が来場する鳥栖プレミアム・アウトレットにおいて、市内事業者による物産展・観光地PRイベントを開催し、来場者の市内循環促進、リピーター化につなげる。	地方創生推進交付金 実施計画KPI  とす！トリップマルシェ年間来場者数 H28現状値7,000人 H33目標値12,000人	H28実績 ■ 観光物産振興イベント事業 とす！トリップマルシェ@鳥栖プレミアム・アウトレット(3回開催・来場者数合計8,940名)
4	県境を越えて九州の拠点へ 「国家戦略特区」  (総合政策課)	■ <改訂版>「九州ブランディング拠点創生特区」～県境を越えて交通結節機能を最大化。すべては九州のために～  ■ H27.10までに提案した主な項目 ・農振除外手続きの弾力化 ・農地分類基準の弾力的な運用 ・市街化調整区域の大規模開発基準の緩和 ・県境を挟んだ都市計画連携 ・農家レストランの農用地区域内設置の容認  ■ H28.7 追加提案項目 ・NPO法人の設立手続きの迅速化 ・特定実験試験局制度に関する特例事業 ・ドローンによる技術実証実験のための飛行制限の緩和等 ・都道府県をまたぐ一部事務組合設立許可申請手続きの迅速化	-	■ H26.8 特区申請① 鳥栖市提案 ■ H27.6 特区申請② 鳥栖市・小郡市共同提案 ■ H27.10 特区申請③ 鳥栖市・小郡市・基山町共同提案  ■ H27.12 国家戦略特区諮問会議民間有識者提出資料において、「全国に共通する『極めて重要な、未実現の規制改革事項』を提案した以下の自治体に総合的な支援を行い、事業の実現を図るとともに、必要に応じ、次回の指定につなげていくべきである」として鳥栖市・小郡市・基山町が取り上げられる。  ■ H28.7 特区申請④ 鳥栖市・小郡市・基山町共同提案「(改訂版)九州ブランディング拠点創生特区」

No.	事業名 (担当課)	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	進捗状況
5	新しい「しごと」と「ひと」の受け皿づくり「土地利用構想策定」 (総合政策課)	<p>■ 土地利用構想調査</p> <p>本市は地理的優位性を背景に企業進出意欲が高いものの、今日では、まとまった企業用地の確保に窮している。また、人口増加を続けている一方、定住人口増につながる住宅地の受け皿も不足しつつある。こうした背景を踏まえて、G L P 鳥栖、新産業集積エリアに続く新たな企業誘致・定住人口獲得拠点を形成するための土地利用構想を策定する。</p>	-	<p>H29予定</p> <p>■ 企業誘致の受け皿を確保し、産業集積の新たな拠点を形成するための土地利用構想を策定予定。</p> <p>(内訳) 対象地の現況調査、産業活動動向・マクロの市場分析、土地利用計画の検討、事業スケジュール等の検討</p>
6	企業誘致の推進／多様な就業機会の確保／高齢者・女性の活用 (商工振興課)	<p>■ 企業誘致に関しては、企業立地奨励制度に基づく財政的な支援を行い、多様な就業の場を確保するほか、立地にかかるワンストップ体制の強化や企業との交流会、戸別訪問を通じて企業活動を側面から支援する。</p> <p>■ 職業安定所等との関係機関と連携し、短時間就労を希望する女性求職者や、定年退職後の高齢者に対して就業相談を行い、高齢者や女性などの雇用を促進する。</p> <p>■ 市庁舎に鳥栖市就労支援センター（愛称：ジョブナビ鳥栖）を設置し、生活困窮者、ひとり親家庭等のほか、一般の求職者に対する就職相談を実施中。</p>	<p>“鳥栖発”創生総合戦略 KPI、総合計画H32目標値</p> <p>■ 創業支援件数（2020年までに200件）</p> <p>■ 有効求人倍率（2013年0.95→2020年1.00）</p> <p>■ 企業との進出協定件数（2015年191社→2020年200社以上）</p> <p>■ 市内高校卒業生の地元就職率（2014年29.6%→2020年30%）</p> <p>■ 立地企業の新規雇用者数（2020年までに1,015人）</p>	<p>H28実績</p> <p>■ 企業立地奨励金制度の見直し実施・従前の2業種（コンタクトセンター、ソフトウェア業）に7業種（バックオフィス、インターネット付随サービス業、デジタルコンテンツ業、情報処理・提供サービス業、機械設計業、商品・非破壊検査業、研究開発支援検査分析業）を追加。</p> <p>・上記9業種に係る対象地域を市内全域に拡充。</p> <p>・上記9業種の従業者に関する対象要件に、配置転換で市外から市内に転入してくる常時従業者を追加。</p> <p>■ 進出協定締結状況（累計195件） 業 種：物流1社、製造1社、ビジネス支援サービス1社 新規雇用者数：113人 （雇用計画の最終人数）</p> <p>■ 市庁舎に鳥栖市就労支援センター（愛称：ジョブナビ鳥栖）を設置し、生活困窮者、ひとり親家庭等のほか、一般の求職者に対する就職相談を実施中。</p>
7	魅力ある新たな産業の集積／試験研究機関や大学等との連携推進 (総合政策課・商工振興課・農林課)	<p>■ 魅力ある新たな産業の進出先を確保するため、新産業集積エリアの整備を進める。</p> <p>■ シンクロトロン光研究センター、産業技術総合研究所九州センターなどの試験研究機関や大学等との連携を推進し、付加価値の高い産業の創出を図る。</p> <p>■ 農地の流動化や担い手育成、資源循環型農林業や地産地消の推進、農産品のブランド化などを図る。</p>	<p>総合計画 H32目標値</p> <p>■ 製造品出荷額等 3,930億円</p> <p>■ 野菜作付面積89ha</p>	<p>H28実績</p> <p>■ 1/23 産業技術総合研究所九州センター、九州シンクロトロン光研究センター、サガハイマツ、鳥栖市の4者が包括的な連携・協力のもと、相互の更なる発展を目指すための連携・協力に関する覚書を締結</p> <p>■ 製造品出荷額等 H26 3,399億円</p> <p>■ 野菜作付面積 H27 84ha H28 87ha</p>

基本目標 2	鳥栖市への新しいひとの流れをつくる（定住人口・交流人口を増やす、選ばれる都市に成長する）
施策の基本的方向	「市内への移住を促進する」、「若者の転出を減らす」、「交流人口を拡大する」
重要業績評価指標（KPI）	住民基本台帳人口移動報告による25～39歳人口の転入者数（2020年までに約8,400人） 住民基本台帳人口移動報告による15～24歳人口の転出者数（2020年までに約3,500人） 観光施設・イベント等の集客数（2020年680万人）

No.	事業名（担当課）	事業内容	重要業績評価指標（KPI）	進捗状況
1	定住人口拡大へ！鳥栖っていいね！「移住推進の取組」 （総合政策課）	・定住人口の拡大に向けて、本市への転入者が多い地域や年齢層など、ターゲットを絞って戦略的に本市の優位性をアピールするとともに、認知の拡大を図るためのイメージ戦略を進めていく。特に、県移住支援室との連携により移住相談会への参加などを通じて、移住検討段階にある方に対して効率的な訴求を行う。 ・また、空家等を活用して、都市的利便性と豊かな自然環境の両方を享受できる本市での暮らしを体験できる機会を設けるお試し移住の取組を検討する。		H28実績 ■さが創生推進課移住支援室と連携し、福岡市内での移住相談会へ参加（11/5、1/22） ■金融機関との包括連携協定事業 西日本シティ銀行183店舗で鳥栖市プロモーション動画を放映（H29.1.10～31） ■移住サポートブック「鳥栖市ウェルカムガイド」製作 H29予定 ■県主催移住相談会への継続参加 ■お試し移住事業の検討
2	定住人口の受け皿強化① 「商業地域のワンルーム賃貸住宅の駐車場確保規定の緩和」 （まちづくり推進課）	■鳥栖市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防に関する要綱の改正 ・共同住宅建築時の駐車場確保規定について、商業地域におけるワンルーム形式の賃貸住宅の場合のみ、1戸につき1台分以上から、2戸につき1台分以上へ緩和する。 ・商業地域は、公共交通の便が良く、民間事業者からの要望も寄せられていることから、規定の緩和によって高度利用を促進し、定住人口の受け皿強化を図る。	-	H29年4月1日施行
3	定住人口の受け皿強化② 既存集落の活性化に向けた「50戸連たん制度」の運用 （まちづくり推進課）	市総人口は増加している一方で、市街化調整区域では人口減少地区もあるため、都市計画法に基づく佐賀県条例に規定された50戸連たん制度を運用することにより、市街化調整区域の指定区域内において、戸建て住宅の開発を緩和し、既存集落の維持・活性化を図る。	総合計画 H32目標値 ・他地区への周知 ・区域指定調査・県及び地元調整（1地区）	H29予定 ■50戸連たん区域指定基礎調査事業 県条例に基づき50戸連たん制度を運用し、市街化調整区域における開発区域の指定を行うため、申請された1町区の基礎調査を実施予定
4	ヴィンテージ、リノベでイノベーション 「空き家リノベーションマッチング事業」 （建設課）	■内容：古民家の所有者と店舗や居宅等として活用したい方とのマッチングを行う。また、マッチングの状況によってはリフォーム・リノベーション費用の補助を検討する。  〔平成28年度～〕所有者意向調査と制度設計 (1) 古民家の抽出：課税情報等をもとに該当建築年の古民家を抽出 (2) 外観調査：事業の対象となるか否かの判断 (3) 所有者意向調査：賃貸、売買、改装（リフォーム・リノベーション）の可否および、情報公開への賛否など意思確認 (4) 宅地建物取引業者への周知および事業者登録 (5) 古民家バンクへの登録と事業の周知	検討部会または各課設定指標 古民家の活用件数 15件	未実施（検討中） H28実績 空家等対策計画を策定するため、空家等実態調査を実施。 ・調査戸数：805戸 ・うち、空家：597戸 ・空家率：3.5% （空家597戸／戸建住宅16,842戸） ・所有者アンケートで回答のあった273件のうち、34%（92件）が売却・賃貸の意向。  H29 空家等対策計画策定予定

No.	事業名 (担当課)	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	進捗状況
5	地元大学との連携による若者の転出抑制 (総合政策課)	地方大学において、自治体や中小企業等と協働し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に関する取組が進められているため、本市においても地元大学等との連携を図り、経済の活力と安定した雇用の創出などの面から、若年人口の転出抑制に取り組む。	「さが地方創生人材育成・活用プロジェクト」COC+協定書に基づく指標 ■事業協働地域に参加する大学全体で、事業協働地域就職率を平成26年度比で、平成31年度までに10%以上向上させる。 ■事業協働地域に参加する大学全体で、事業協働地域の企業等へのインターンシップ参加学生数を、平成31年度までに、100人以上増加させる。 ■佐賀大学(COC+大学)の事業協働地域における共同研究数を、平成31年度までに、25件以上増加させる。	H28実績 ■6/27 九州龍谷短期大学との包括連携協定を締結。下記の事業に取り組むこととした。 (新事業) ① 市子育て支援イベントへの参画 ② 広報連携事業 ③ 映像分野での連携事業(予定) (ブラッシュアップする既存事業) ① 障害児通所支援事業所との連携事業 ② 放課後児童クラブなかよし会への協力 ③ 図書館運営協議会への参画 ④ 司書資格修得のための実習生受入れ  H29 ■4/1佐賀大学との「実践インターンシップ」に関する協定を締結。経済学部で開設する単位認定型インターンシップの最初の受け入れ自治体となる。本市への研修機会を創出することによって学生の地元就職を推進し、人材確保に繋げていくことが期待できる。
6	中心市街地の活性化／商店街の魅力向上 (商工振興課)	地元商店街や商工業団体と行政との間で連携を深め、中心商店街の活性化に向けた方向性を決定していく。 また、商店街の活性化、にぎわいづくりに向けた事業者自身の主体的な取組を支援することで、魅力ある商店街づくりを進める。	総合計画 H32目標値 ■中心商店街通行量 35,000人(現状 27,022人) ■中心商店街の空店舗比率5.0%(現状 13.1%)	H28実績 ■商業活性化の推進(鳥栖市商業活性化推進協議会によるランドデザイン策定に向けた調査研究) ■賑わい創出支援事業の実施(商店街組合等が商店街の賑わい創出、集客を図ることを目的としたイベント事業に対し、補助対象経費の2分の1を助成) イベント開催数 1回
7	観光基盤整備／観光イベントの充実／観光客の受け入れ体制づくり (商工振興課・農林課)	市内に点在する観光スポットを結ぶルートの形成や「まちなか」を核とした「まち歩き」や滞在を楽しむことができるプログラムを充実させ、各地域で開催される「まつり」などのイベントを市民・地域・企業等の関係団体と連携・協力により開催するほか、工場見学などの産業観光を推進する。 また、サガン鳥栖ホームゲームや鳥栖プレミアムアウトレットなどをはじめ、本市を訪れる人が心地よく滞在を楽しみ、リピーターとして再訪してもらえるよう心のこもった観光客の受け入れ体制づくりを進める。 さらに、近隣都市との広域的な観光連携を図り、魅力的な観光資源の研究と情報発信を行う。	“鳥栖発”創生総合戦略 KPI、総合計画H32目標値 ■観光施設・イベント等の集客数(2020年680万人)	H28実績 ■とす!トリップマルシェ 鳥栖プレミアム・アウトレットにて5月、12月、3月に開催。市特産品の物産展や市内各所への周遊を促すスタンプラリーやクーポン券の配布を実施。 ・期間中来場者 約8,940人 ・チラシ配布枚数 約8,000枚  ■サガン鳥栖ホームゲームでのPR サガン鳥栖ホームゲームにおいて、アウェイ側コンコースに市PRブースを設置。アウェイサポーターの市内への誘導に継続的に取り組んでいる。  ■グランドクロス広域連携協議会 福岡市、久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町で構成する協議会で観光部会を組織し、広域的な観光情報発信等に取り組んでいる。
8	三世同居のすゝめ 「三世同居住宅取得助成金」 (建設課)  H29～県事業として実施	■内容：三世同居に必要な住宅取得費用を助成し、自然増につながる環境をつくる。 ■対象(以下の要件をすべて満たす者) →離れて暮らしている「親・子・孫」の三世代の家族で、これから市内で同居する者 →市内で同居するにあたって、住宅の新築・増築・改築を行う者 →親世帯が1年以上市内在住であること →子世帯の夫婦のいずれかが40歳未満であること ■助成金額 →対象工事に要する費用の20%以内(限度額) 新築500,000円、増築・改築：250,000円 →子世帯の転入加算 一律100,000円	検討部会または各課設定指標 自然動態の増減数 2014年比15大増	H28実績 未実施(見直し) 熊本地震において、旧耐震基準の木造住宅の被害が大きかったことから、これらの住宅への耐震診断及び耐震改修工事に対して補助を実施する。 H29 県事業として実施のため削除 ■県事業「子育てし大県「さが」『すまい・る』支援事業」として三世同居・近居のための住宅取得、リフォーム費用の補助を開始。新築最大50万円、中古住宅最大80万円。 ■市では、耐震診断及び耐震改修工事に対して補助を継続実施。

基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（「親になるなら鳥栖のまち」と思う市民を増やす）
施策の基本的方向	「若い世代の経済的安定を図る」、「結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実」、「魅力ある教育環境を整える」
重要業績評価指標（KPI）	一人あたり市町村民所得（2020年に3,962千円） セミナー参加者の再就職意欲、起業意欲の向上（50%） 結婚支援事業による成婚数（2020年までに20組） 出生数（2020年までに約3,760人） 保育所定員数（2014年1,610人→2020年2,110人） 子育て支援センター利用者数（2013年4,782人→2020年5,770人） ファミリーサポートセンター登録者数（2013年1,511人→2020年1,600人） 市民満足度調査における「豊かな心、健全な体を育む教育が図られている」の割合（2014年29.2%→2020年60%）

No.	事業名（担当課）	事業内容	重要業績評価指標（KPI）	進捗状況
1	子どもが多い鳥栖だから 「保育所等整備促進事業」  (こども育成課)	民間保育所や認定こども園の整備による施設定員の増加を図り、待機児童の解消、他市町村よりも充実したサービス提供による転入者増、第2子以降の出産に踏み切りやすい環境の整備を促進する。 また、長期的には、第2子以降に係る育児休業中の在園児の受入期間の拡大や保育が必要な方が希望する時間・施設を利用できる環境の整備、家庭での育児を望む人への支援として職場復帰時に保育所へ入所できる環境を整備していく。	“鳥栖発”創生総合戦略 KPI ■保育所等(保育所、認定こども園、地域型保育事業)定員2,110人	■平成29年4月に私立保育所3園が <b>新規開園</b> 。これにより、定員数226人増加、保育所等定員1,986人へ拡大。 ■保育所等定員数（年度別） H26 1,610人 H27 1,752人 H28 1,760人 H29 1,993人 地域型の定員数7名増
2	元気に育て鳥栖キッズ！ 「高校生入院までの医療費助成 拡大事業」  (こども育成課)	子どもの医療費助成事業の対象を高校生まで拡大し、子育て世帯（特に多子世帯）の経済的負担軽減と充実したサービス提供による転入者増を図る。	検討部会または各課提案指標 ■高校生の入院助成件数60件/年	■H28.4.1事業開始 ■H28高校生の入院助成件数 <b>13件</b> ■H29「償還払い方式」から「現物給付方式」へ移行
3	輝け！鳥栖系女子 「女性の社会進出促進事業」  (市民協働推進課)	子育て中や転職を考えている女性、自分にあつた働き方を探したい女性を対象に、社会進出するために必要なスキルを身につけるセミナー（女性の再就職支援セミナー、女性起業支援セミナー、ITスキルアップセミナー、クラウドソーシングによる新しい働き方セミナーなど）を実施し、女性の起業や再就職を促進。また、さがんみらいテレワークセンター鳥栖との連携を図り、相乗効果の拡大を図ります。	検討部会または各課提案指標 ■セミナー開催数 25回 ■セミナー参加者の再就職意欲、起業意欲の向上50%	■関連施策（市民協働推進課） H27 佐賀県立男女共同参画センターとの共催で政策参画セミナーを2回開催 H28 ・9/27「女性のためのぶち起業セミナー」（参加者数13名） ・10/18「女性の再就職支援セミナー」（参加者数15名） ・2/9「女性のための政策参画セミナー」（参加者 <b>41名</b> ） ■関連施策（商工振興課）IT系就業・活躍支援事業 「鳥栖で働く女性のためのスキルアップ講座」（3回開催・参加者数 6名） 「ビジネスに役立つWebサービス活用講座」（1回開催・参加者数 5名） 「新しい働き方講座」（2回開催・参加者数 11名）

No.	事業名 (担当課)	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	進捗状況
4	濃い恋来い♡「婚活支援イベント認定事業」 (市民協働推進課)	■鳥栖市婚活支援イベント認定事業 結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するイベントを鳥栖市婚活支援イベントとして認定。市報とす、市公式HP、SNS等での広報を行い、市内での結婚、出産、定住促進につなげていく。	検討部会または各課提案指標 ■成婚数30組	H28実績 ■鳥栖市婚活支援イベント認定事業開始 ・11/10 認定証第1号を交付 ・11/23 第1回 VOYAGE DE婚活 男女45名参加・カップル成立1組 ・2/12 第2回 VOYAGE DE婚活 男女48名参加・カップル成立4組 ・2/12 筑後川流域クロスロード協議会「婚活バスツアー」開催 定員36名に対して応募73名・カップル成立8組 ・3/25 とりごえ温泉栖の宿にて「さくら咲く楽しい恋活」開催 男女14名参加・カップル成立1組
5	鳥栖で学びたい！ その1「小中一貫教育推進事業」 (学校教育課)	小中学校が目標を共有し、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行う。	総合計画 H32目標値 ■小中一貫教育取組数 4中学校区	H22 調査研究校で試行 H24 全市立小中学校(4中学校区)で小中一貫教育開始 H28 ■6/12「鳥栖市教育の日」開催 教科「日本語」の授業を公開 ■11/18基里中校区小中一貫教育研究発表会実施 ■H28,29田代中校区「小中一貫教育に関する調査研究」委嘱
6	鳥栖で学びたい！ その2「教科『日本語』」 (学校教育課)	小中一貫教育の大きな柱となる、教科「日本語」を展開し、豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う鳥栖の子どもの育成を目指す。	-	H27 ■鳥栖市立の全小中学校で本格実施 H28 ■教科「日本語」の教科書改訂作業 教科書改訂委員会開催 教科書改訂部会開催 ■教科「日本語」コーディネーター研修会実施 ■6/12「鳥栖市教育の日」開催 教科「日本語」の授業を公開 ■7/22鳥栖市転入職員対象 教科「日本語」研修会実施 参加者数：約60人 ■7/29鳥栖市小中一貫教育 教科「日本語」実践交流会開催 参加者数：約300人
7	鳥栖で学びたい！ その3「ICT利活用教育推進事業」 (学校教育課)	小中学校へのICT機器の導入を推進し、電子黒板、電子教科書やインターネットを利用した授業を可能とすることで、わかりやすい授業の実現、児童生徒の情報能力の向上を図り、学力向上に努める。	-	H27 ■佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金を活用し、平成27年度末までに市立小中学校全教室に電子黒板を整備。
8	子ども達に質の高い文化・芸術を「アウトリーチ事業」 (文化芸術振興課)	魅力あるクリエイターやアーティストを招聘した演奏会や、ワークショップなどの体験型の事業などを学校や幼稚園、保育所などの施設訪問によって展開し、子ども達が質の高い文化や芸術に触れる機会を創出する。	総合計画 H32目標値 ■アウトリーチ実施回数 35回	■公演数 H27 37回(市内小学校8校、中学校3校、幼稚園7園、保育園11園、その他8) H28 35回(市内小学校8校、中学校3校、幼稚園6園、保育園12園、その他1) ■公演内容 H27 弦楽四重奏、ピアノ、ソプラノ、津軽三味線・薩摩琵琶など H28 朗読・語り&ピアノ、ヴァイオリン、チェロ、マリンバ、ビオラ、ボーカル、リトミック

No.	事業名 (担当課)	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	進捗状況
9	知ろう家族の大切さ 「講演会・シンポジウム事業」 (こども育成課・学校教育課)	小中学生を対象とした「赤ちゃんとのふれあい体験」により小中学生のうちから子育てについての意識を育むほか、人生設計を考える上で必要となる知識の提供、きっかけづくりを進める。	検討部会または各課提案指標 ■年間参加人数 小中学生：455人 (1クラス×13校)	■H27 県事業「赤ちゃん力！みんなの元気応援事業」を活用。市内中学校で赤ちゃんとのふれあい方を学ぶ交流体験会等を延べ11回開催。 ■H28 市内中学校で赤ちゃんとのふれあい方を学ぶ交流体験会等を延べ16回開催。 (開催内訳：鳥栖中6回、田代中3回、基里中2回、鳥栖西中5回)
10	鳥栖ソーヤーの冒険！ 「公園遊具リニューアル事業」 (総合政策課・維持管理課)	平成26年度市民満足度調査において、子どもが遊べる公園整備の要望が多数上がっており、本市は子育て世代の転入が多いことから、こうした要望に的確に応じて、若年世代のさらなる定住促進を図る。 公園整備の方向性については、(仮称)健康スポーツセンター整備事業と関連付けながら魅力ある公園整備を検討する。	-	未実施 (検討中) 新市庁舎整備を優先し、(仮称)健康スポーツセンター整備事業を先送りとしたため、それに関連付けた当事業についても同様とした。
11	母子の健康管理支援 (健康増進課)	■妊婦に対し、安全安心な出産の支援に努め、親が子育てに関する不安や悩みがなく育児ができるように各種教室や相談を実施する。 ■子どもが健やかに成長するために、相談、訪問、健診、教室を実施し、個別や集団で保健指導を行う。 ■妊婦歯科健診や不妊治療費の助成事業などを通して母子の健康管理支援を行う。	総合計画 H32目標値 ■3歳児健康診査受診率97% ■ほやほや教室参加率100%	■育児相談事業 (発育相談、すくすく相談会、3歳児心理相談、心理士相談、管理栄養士による栄養 (離乳食) 相談) 実施。 3歳児健康診査受診率 H27 97.3% H28 96.6% ■育児教室 (生後2か月児ほやほや教室、生後4～6か月児ぴよぴよ教室)、保健師・助産師、母子保健推進員による家庭訪問等を実施。 ほやほや教室参加率 H28 94.0% (※H28からの指標)
12	子育て支援の充実 (こども育成課・生涯学習課・学校教育課)	■保育・教育機関、子育て支援センター、保健センターが地域と連携し、子育て家庭の育児不安の軽減、児童虐待の予防・早期発見に努めるほか、子育てに関する情報を一元的に把握し、利用者への情報提供を行う。 ■留守家庭児童を保育・育成する場の充実を図るため、放課後児童健全育成事業に取り組む。 ■幼児教育に携わる関係者及び保育士等の研修を合同で行うことで、幼児期から児童期への子どもを取り巻く環境の変化に対応できる就学前教育の推進を図る。	総合計画 H32目標値 ■地域子育て支援センター利用者数36,000人 ■ファミリー・サポート・センター登録者数1,300人 ■放課後児童クラブ待機児童数0人 ■幼保小連絡協議会開催回数3回	■地域子育て支援センター利用者数 H27 28,522人 H28 36,923人 ■ファミリー・サポート・センター登録者数 H27 953人 H28 1,115人 ■放課後児童クラブ待機児童数 H27 0人 H28 0人 (H29.3.1現在) ■幼保小連絡協議会開催回数 2回
13	豊かな心、健全な体をはぐくむ教育の充実 (学校教育課)	「いのち」を尊重する心、思いやりの心、美しいものや自然に感動する心、倫理観や正義感など豊かな人間性の育成を目指し、奉仕活動や自然体験活動を通して豊かな心、健全な体を育む「心の教育」を推進する。併せて、教育相談事業やスクールカウンセラー配置事業などの活動を通じた側面的な支援も行う。	総合計画 H32目標値 ■学校適応指導教室事業学校復帰率100%	■心の悩み相談室相談件数 H27 133件 H28 55件 ■スクールカウンセラー相談件数 H27 1,009件 H28 979件 ■学校適応指導教室事業学校復帰率 H27 47% H28 70%

基本目標 4	時代に合ったまちづくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（住み続けたいと思う市民を増やす）
施策の基本的方向	「駅を中心に新しいまちの顔をつくる」、「健康長寿を支援する」、「シビックプライドを醸成する」
重要業績評価指標（KPI）	<p>市民満足度調査における「鳥栖駅周辺が活性化している」に対する「満足派」の割合（2014年27.7%→2020年60%）</p> <p>鳥栖駅利用者数（2013年14,003人→2020年14,500人）</p> <p>鳥栖駅周辺地区人口：鳥栖地区、鳥栖北地区、基里地区（2015年30,801人→2020年31,200人）</p> <p>市民満足度調査における「お年寄りが生き生きと生活できている」に対する「満足派」の割合（2014年37.8%→2020年60%）</p> <p>小学校周辺安全対策整備事業保護者満足度（2020年70%）</p> <p>市民満足度調査における「今後も、鳥栖市に住み続けたいと思いますか」に対する「満足派」の割合（2014年78.9%→2020年85%）</p> <p>Jリーグスタジアム観戦者調査「Jクラブは、ホームタウンで大きな貢献をしている」に対する「肯定派」の割合（2014年92.5%→2020年96.7%）</p>

No.	事業名（担当課）	事業内容	重要業績評価指標（KPI）	進捗状況
1	<p>始まる！新たな鳥栖の顔づくり 「鳥栖駅周辺まちづくり事業」  (まちづくり推進課)</p>	<p>鳥栖駅等の鉄道施設で分断されている中心市街地の東西の連携を図り、鳥栖駅周辺地域の利便性向上と中心市街地の活性化を図る。</p> <p>H27より鳥栖駅周辺まちづくり基本構想の策定に着手。4つの基本方針に基づき、計画の具体化を進めていく。</p> <p>鳥栖駅周辺まちづくり基本構想 「まちづくりの基本方針」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>鳥栖市の玄関口・鳥栖駅の整備</li> <li>鳥栖駅西側中心市街地の活性化</li> <li>鳥栖駅東側への拠点機能の導入</li> <li>安全・安心・快適な回遊ネットワークの形成</li> </ol>	<p>“鳥栖発”創生総合戦略 KPI</p> <p>■市民満足度調査における「鳥栖駅周辺が活性化している」に対する「満足派」の割合 (2014年27.7%→2020年60%)</p> <p>■鳥栖駅利用者 (2013年14,003人→2020年14,500人)</p> <p>■鳥栖駅周辺地区人口：鳥栖地区、鳥栖北地区、基里地区（2015年30,801人→2020年31,200人）</p>	<p>■H27 鳥栖駅周辺まちづくり基本構想策定（地方創生先行型交付金事業）</p> <p>・駅周辺地区の課題を整理し、基本理念、基本方針、土地利用構想等を明確化。「橋上駅及び道路単独立体交差」を東西連携の方策として選定し、未利用となっていた駅東側公有地に、人口創出と都市機能の導入を図り、新たな人の流れを生み出すこととした。</p> <p>■H28～H29.7 鳥栖駅周辺まちづくり基本計画策定（地方創生推進交付金事業）</p> <p>基本構想を受けて、駅舎、自由通路、東西駅前広場、駅前の道路網・交差点の整備にあたり、各施設の概ねの配置や必要となる規模を定め、今後の基本設計や都市計画の変更手続きにつなげる。</p> <p>駅・自由通路・駅前広場・交差点については、概ね10年後の整備完了を目指す。</p>
2	<p>室内プールで多世代交流！ 「(仮称)健康スポーツセンター整備事業」  (スポーツ振興課)</p>	<p>市民公園内に、屋内温水プール、トレーニングルーム、多目的ホール等を備えた施設を整備し、子どもから高齢者まで幅広い世代が、年間を通じて安全で気軽に水に親しめる環境をつくり、健康・体力づくりを図る。</p> <p>特にリハビリテーション施設としての機能が向上するため、高齢者の健康寿命の延伸が期待できる。</p>	<p>総合計画 H32目標値</p> <p>■市有体育施設利用者数650,000人 (現状値627,181人)</p>	<p>■H28.11.22</p> <p>H28.4月の熊本地震等を受けて、災害対応拠点となる新庁舎整備を優先することとしたため、本事業については、改めて実施時期等の検討を行う</p>
3	<p>水を大切に 「水道料金体系の見直し」  (管理課)</p>	<p>高齢者世帯、単身世帯などの水道使用量の少ない市民に対して、料金負担の軽減を図る。</p> <p>料金体系の見直しによって家庭での節水への取り組みが進み、水を大切にする意識が啓発され、ひいては生活環境保全思想の普及につながることを期待される。</p>	-	<p>H28.2月分から家事用基本料金を改定 改定前→改定後（メーター口径）</p> <p>1,620円→1,080円（13mm）</p> <p>3,240円→2,700円（20mm）</p> <p>4,968円→4,428円（25mm）</p> <p>※ただし、5mまで。6～10mまでは改定前と同額</p>
4	<p>通学路に安全と思い出を 「小学校周辺安全対策整備事業」  (維持管理課)</p>	<p>市民からの通学路の新たな「路肩カラー化」を望む声が多く、道路利用者等へのアンケートの結果、交通安全対策として効果が高いとの回答が多数得られたため、路肩カラー化の対象範囲を拡大して整備し、通学環境の安全性をさらに向上させる。</p>	<p>総合計画 H32目標値</p> <p>■整備対象39路線の整備完了</p> <p>■学校関係者、保護者等へのアンケートで「安全性が向上した」と答えた学校関係者、保護者等の割合70%</p>	<p>■整備状況</p> <p>H27 延22路線整備済み</p> <p>H28 6路線整備（延28路線）</p> <p>H29 4路線整備予定（延32路線）</p>

No.	事業名 (担当課)	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	進捗状況
5	すべては鳥栖のために 「サガン鳥栖支援事業」  (スポーツ振興課)	サガン鳥栖に対し、まちづくりのパートナーとしての相互作用を高めるための支援に取り組む。 ・鳥栖市民デーの開催 ・鳥栖スタジアム保全・改修事業 ・ネーミングライツ企業特典事業 ・ホームゲームおもてなし事業 (アウェイ側へ観光PRブース出展、駅・市庁舎・スタジアムへの対戦カードのフラッグ掲揚) ・市職員による応援事業(年間パス、応援デー、応援ポロシャツ、街頭PR) ・九州 Jリーグホームタウン連携会議、九州だ J! 活性化協議会との連携事業 ・佐賀県プロサッカー振興協議会との連携事業 ・クロスロード地域連携事業	“鳥栖発”創生総合戦略 KPI ■ Jリーグスタジアム観戦者調査「 Jクラブは、ホームタウンで大きな貢献をしている」に対する「肯定派」の割合 (2014年 92.5%→2020年 96.7%)	■鳥栖市民デー入場者数 H27.3.14 17,695人 (G大阪) H28.3.12 8,697人 (甲府) <b>H29.3.11 13,004人 (広島)</b> ■佐賀県プロサッカー振興協議会主催による小学校訪問、サッカー教室等を開催 H28市内開催数 5回 (小学校2校) ■職員による支援(年間パス、応援デー、応援ポロシャツ、街頭PR) ■九州 Jリーグホームタウン連携会議事業の実施など ■応援気運の醸成 (H28実績) サガン鳥栖ユニフォームスポンサー株式会社 Cygamesより、次の支援を受けた。 ・市ヘコンフィット Tシャツ163着を寄贈。市庁舎市民ホール配置部署職員が公式戦前日に着用し、試合告知と応援気運の高揚を図った。 ・西鉄バス佐賀におけるサガン鳥栖ラッピングバス 6台を制作。従前の2台から拡充し、市内路線のみならず、久留米～鳥栖線等の広域線でも運行開始。サガン鳥栖応援気運を高める動く広告として市内外で重要な役割を果たしている。
6	若者！健康！鳥栖シティ！ 「うらら健康マイレージクラブ事業」  (健康増進課)	「うらら健康マイレージクラブ事業」の充実を図るほか、「九州みらいジャンクション創出事業」におけるアプリ開発などとの連携により、若者が自発的に健康づくりを行うきっかけづくりを行う。	総合計画 H32目標値 ■健康マイレージの参加者数7,300人	アプリの開発について必要性和事業効果について協議を行った結果、アプリの開発は見送り、マイレージカードのリニューアル及び通年実施への変更など運用面での改善を実施した。 <b>H27 取り組み期間を通年へ変更</b> <b>H28 マイレージカードのリニューアル</b>
7	若者！健康！鳥栖シティ！ 「20歳代30歳代の健康診査事業 (ヤングデイ増設)」  (健康増進課)	若年層を対象に複数健診 (ヘルスアップ健診、肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診) を同時に実施するヤングデイの開催日を3日間 (H26現在) から <b>5日間に拡大し</b> 、生活習慣病の予防、がんの早期発見など健康の自己管理意識を高め、疾病の重症化予防、健康寿命の延伸を図る。	総合計画 H32目標値 ■全死亡に対する早世 (65歳未満の死亡) の割合12.6%	■ヤングデイ開催日 H27 <b>5日間</b> H28 5日間 ■全死亡に対する早世 (65歳未満の死亡) の割合 H25 13.3% H27 12.5%
8	マイナンバーで鳥栖情報化が加速する！「情報化の推進 (マイナンバー制度の活用)」  (情報政策課)	H27.10 社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) が開始。 <b>H29.7には、個人番号カードを使用して、子育てに関する行政手続きがワンストップできたり、オンラインでの公金決済などが可能となる、「マイナポータル」の提供が予定されているため、こうした制度を活用した、市民の利便性向上につながる取組の検討を進め、これらを契機に鳥栖市の情報化を多面的に推進する。</b>	-	■H29.2.1 マイナンバーカードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付開始 (取得できる証明書) 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し
9	健康で生き生きと暮らせるまち  (健康増進課)	地域における健康づくり活動や食育を通じた健康づくりの推進、生活習慣病予防や介護予防に向けた対策を展開。 市民自ら健康づくりに取り組み、健康で生き生きと暮らせるまちを目指す。	総合計画 H32目標値 ■20～60歳代男性の肥満者の割合27.0% ■40～60歳代女性の肥満者の割合19.2% ■健康マイレージの参加者数7,300人	■20～60歳代男性の肥満者の割合 H27 28.4% H28 <b>29.4%</b> ■40～60歳代女性の肥満者の割合 H27 18.9% H28 <b>19.2%</b> ■健康マイレージの参加者数 H27 7,037人 H28 <b>7,318人</b>

No.	事業名 (担当課)	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	進捗状況
10	安心して医療が受けられる体制づくり (健康増進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 休日救急医療センター運営事業により休日医療の確保を行い、夜間の小児救急医療については、久留米広域小児夜間救急医療支援事業へ参加する。</li> <li>■ 市民の身近なところで日常的な保健医療サービスを提供する「かかりつけ医」を中心に、医療連携を図る。</li> </ul>	総合計画 H32目標値 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 休日夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 (1歳6か月健診時) 100%</li> <li>■ かかりつけの医師を持つ割合 (3歳児健康診査) 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 休日夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 (1歳6か月健診時) H27 92.9% H28 90.0%</li> <li>■ かかりつけの医師を持つ割合 (3歳児健康診査) H28 93.9% (※H28からの指標)</li> </ul>
11	スポーツに親しめる環境づくり (スポーツ振興課)	誰もが気軽にできるニュースポーツなど、生涯スポーツの普及に努め、市民の健康・体力づくりを行うとともに、各種スポーツ大会、教室の開催や地域でスポーツに親しむ環境づくりを推進し、九州・全国規模のスポーツ競技大会の開催、各種大会への派遣・誘致などを行うことで競技力の向上を図る。	総合計画 H32目標値 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主要教室・大会参加者数8,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主要教室・大会参加者数 H27 6,933人 H28 6,746人</li> </ul>
12	市民協働のまちづくり (市民協働推進課・情報政策課・議会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市報やホームページ等を活用し、まちづくり活動に関する情報提供を行う。</li> <li>■ パブリック・コメントや市長と語るふれあいトークキングなど、まちづくりに関する情報共有と市民の声を広く聴く機会の充実を図る。</li> <li>■ まちづくり推進協議会の構築や協働のパートナーとなる市民活動団体の育成・支援・コーディネートをする「とす市民活動センター」の強化を図る。</li> </ul>	総合計画 H32目標値 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議会HPアクセス件数2,400件/月</li> <li>■ 出前講座開催件数80件</li> <li>■ まちづくり活動の担い手育成に関する講座数8講座</li> <li>■ とす市民活動センター利用者数17,500人</li> <li>■ 市民活動ガイドブック登録団体数125団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議会HPアクセス件数 H27 1,625件/月 H28 1,939件/月</li> <li>■ 出前講座開催件数 H27 69件 H28 69件 (3月末現在)</li> <li>■ まちづくり活動の担い手育成に関する講座数 H27 0講座 H28 1講座</li> <li>■ とす市民活動センター利用者数 H27 14,484人 H28 16,941人 (3月末現在)</li> <li>■ 市民活動ガイドブック登録団体数 H27 97団体 H28 103団体</li> </ul>
13	安全・安心・快適な道路づくり (国道・交通対策課、建設課)	市街地を通過する自動車交通の処理や、沿線市街地の良好な環境を確保するため、幹線道路や生活道路の整備は重要な課題となっているため、幹線道路網の効果的・効率的整備を関係機関と一体となって取り組む。また、生活道路についても、安全で快適な道路の整備を推進する。	総合計画 H32目標値 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国道・県道整備延長距離6.5km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国・県等への要望活動を実施</li> <li>■ 国道・県道整備延長距離 H28 1.1km</li> <li>■ H29 鳥栖市将来道路網方針検討業務を実施。鉄道交差3路線を中心とした都市計画道路の見直しの検討を進めるに当たって、広域的な視点から鳥栖市の将来道路網の方針を定める。</li> </ul>
14	鳥栖市民であることのメリットを高めます「行政サービスの再点検と効率化」 (総合政策課・総務課)	鳥栖市に住んでいる市民の皆様への行政サービスについて、常に点検、検証、見直しを行い、さらなるサービスの向上につながるよう効率的な自治体運営を進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 部課長の仕事宣言</li> <li>■ 行政改革の推進</li> <li>■ 組織機構の見直し</li> <li>■ 人事管理制度の充実</li> </ul>	総合計画 H32目標値 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仕事宣言の公表3回/年</li> <li>■ 経営革新度ランキング79位以上</li> <li>■ 職員研修受講者数延べ1,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仕事宣言の公表3回/年</li> <li>■ 経営革新度ランキング79位 (調査対象812市区) ※H26時点</li> <li>■ 職員研修受講者数 H27 883人 H28 1,084人</li> <li>■ 組織機構の見直し実施</li> </ul>
15	市域・県域を越えたまちづくり「広域行政の推進」 (総合政策課)	本市は佐賀県と福岡県の境界部に位置しており、経済活動はもとより市民生活の面でも市域や県域を越えて交流が進んでおり、先述の国家戦略特区のみならず、筑後川流域クロスロード協議会や、グランドクロス広域連携協議会などの広域連携組織を通じて、市域や県域を越えた交流が活発に行われているため、その活動を引き続き展開していく。	総合計画 H32目標値 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広域連携事業数12事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広域連携事業数 H27 10事業 H28 10事業</li> <li>■ 特記事項 H28.8.6 久留米シティプラザのオープンを記念し、サガン鳥栖アウェイ戦のパブリックビューイングを開催 H29.2.12 筑後川流域クロスロード協議会主催「クロスロード婚活バスツアー」開催</li> </ul>